

6月8日（月曜日）

第2日目

平成21年6月8日（月曜日）

議事日程第2号

平成21年6月8日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 安 部 貞 榮 君

(1) 市の住宅政策の取り組みについて

- ① 去る3月に大館市住生活基本計画が策定された。新町・中町・向町の3団地の年次計画はどうなっているのか
- ② 市営大町住宅建て替え事業（PFI的手法）の借り上げ期間延長に伴う市の負担額について
- ③ PFI的手法に問題点はないか

(2) 福祉のデパート化について

(3) 子ども農山漁村交流プロジェクトの推進について

- ・ 平成20年度に全国のモデルとして受け入れた学校や地域などの取り組みをどう評価し、市はこれにこれからどう取り組もうとしているのか

(4) 廃校校舎の利活用の取り組みについて

- ① 廃校校舎の市の取り組み実態はどうなっているのか
- ② 平成23年度までに大葛小が東館小に、雪沢小は長木小への統合を目指して取り組もうとしている。廃校校舎利活用について市の基本姿勢を示すべき

2. 田 畑 稔 君

(1) 行政改革について

- ① 「機構改正」と職員の削減計画について
- ② 行革に関連して夏季一時金の削減が地域経済にどう影響を及ぼすのか

(2) 桂城幼稚園の廃園と保育園の指定管理者制度導入に関し、子育て支援対策について

- ① 安易なアウトソーシング（外部委託）を行うべきでない

- ② 就学前児童支援における行政の役割と方向性について
- ③ 次世代育成支援行動計画における後期計画の策定について
- (3) 公立病院改革ガイドラインについて
 - ① 医師の確保について
 - ② 経営指標にかかわる数値目標について
- (4) 長木川河川緑地周辺の環境整備とトイレ管理について
 - ① 河川敷の環境整備について
 - ② 長木川河川敷地内に設置しているトイレ管理について

3. 佐々木 公 司 君

- (1) 「HACHI」の全国ロードショーを控え、忠犬ハチ公のふるさと大館をどのようにアピールするか
 - ① 2年前にリチャード・ギアとコンタクトをとるように申し上げたが、どうであったのか
 - ② 4月17日に松竹経由でリチャード・ギアへのラブレターはもう既に本人に渡っているのか。その趣旨はどういうことなのか
 - ③ リチャード・ギアに「大館に来て」との招待状、その秘策はあるのか
 - ④ 大館市内には映画館がないので上映はどのようになるのか
 - ⑤ 公開まで約2カ月、この千載一遇のチャンスをどのように生かすのか
- (2) 新型インフルエンザ対策について
- (3) 廃校を活用したまちづくりについて
 - ・ 廃校施設の有効活用の促進と地域再生のための再利用計画、地域活性化策を検討すべき
- (4) 大館市の観光戦略について
 - ① 東北新幹線新青森駅開業で北東北観光は転機を迎える
 - ② 大館を核にした広域観光ルートの確立は
- (5) コミュニティー活動と市職員・職員OB等の参加について

4. 武 田 晋 君

- (1) 都市計画税の賦課徴収について
 - ① 事業目的が充足されたと同時に徴収は終わりにすべき
 - ② 事業自体の充足時期をそれぞれ何年ころと考えているのか
- (2) 消防業務に関連して
 - ① 消防広域化と消防救急無線デジタル化について
 - ② 機能別団員制の導入について
- (3) 小学校の運動クラブ活動について

- (4) 大館市のスポーツ行政全般について
- ① 佐竹知事のスポーツ立県宣言。これを機に大館市においても、スポーツで元気に、そして健康になる施策を打ち出してほしい
 - ② 体育協会へ適時に指導・助言できる状態でいてほしい
- (5) 扇田大通り商店街・早口駅前商店街への対応について
- ・ 大館北秋商工会と連携して何かできることがないものか真剣に考えなければいけない

5. 齊藤 則幸 君

- (1) 経済危機対策と本市の取り組みについて
- ① 国の20年度第1次補正予算・第2次補正予算などの取り組み状況について
 - ② 定額給付金・子育て応援特別手当の進捗状況とDV被害者への支給について
 - ③ 教育費の負担軽減と幼児教育の無償化について
- (2) 本市の農業政策について
- ① 耕作放棄地の現地調査について
 - ② 耕作放棄地の活用について
 - ③ 企業の参入について
 - ④ 農地取得について
- (3) 我が町のグリーン・ニューディールについて
- ① クールアース・デーの取り組みについて
 - ② 本市の具体的なCO₂削減計画について
- (4) 企業内託児所の推進について
- (5) 教育環境（スクール・ニューディール構想）の整備について
- ① 太陽光発電パネルについて
 - ② 芝生化への取り組みについて
 - ③ 学校におけるICT環境整備について
- (6) 児童の安全・安心の確保の取り組みについて
- ・ 地域児童見守りシステムを活用してはどうか
- (7) 幼い命を守るため、ヒブワクチン接種に公的助成を

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之 君	2番	武田 晋 君
3番	佐藤 照雄 君	4番	小畑 淳 君
5番	佐藤 一秀 君	6番	中村 弘美 君
7番	畠 沢 一郎 君	8番	伊藤 毅 君

9番	藤原 明 君	10番	千葉 倉 男 君
11番	佐藤 久勝 君	12番	仲沢 誠也 君
14番	石田 雅男 君	15番	虻川 久崇 君
16番	藤原 美佐保 君	17番	笹島 愛子 君
18番	明石 宏康 君	19番	吉原 正 君
20番	佐々木 公司 君	22番	安部 貞榮 君
23番	八木橋 雅孝 君	24番	田中 耕太郎 君
25番	田畑 稔 君	26番	富樫 安民 君
27番	相馬 エミ子 君	28番	高橋 松治 君
29番	奥村 隆俊 君	30番	斉藤 則幸 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市 長	小畑 元 君
副 市 長	長岐 利堅 君
副 市 長	吉田 光明 君
総 務 部 長	齋藤 誠 君
総 務 課 長	阿部 徹 君
防災対策室長補佐	小林 淳一 君
財 政 課 長	芳賀 利彦 君
市 民 部 長	花田 鉄男 君
産 業 部 長	木村 勝広 君
建 設 部 長	近江屋 和男 君
比内総合支所長	佐藤 孝昭 君
田代総合支所長	吉田 充 君
会 計 管 理 者	金 賢隆 君
病院事業管理者	佐々木 睦男 君
市立総合病院事務局長	明石 和夫 君
消 防 長	菅原 博昭 君
教 育 長	仲澤 鋭蔵 君
教 育 次 長	大友 隆彦 君

選挙管理委員会事務局長	田中裕幸君
農業委員会事務局長	奈良明彦君
監査委員事務局長	松江正和君

事務局職員出席者

事務局 長	渡部清美君
次 長	石戸谷清美君
係 長	小玉均君
主 査	若松健寿君
主 任	金一智君
主 任	佐々木仁君

午前10時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（石田雅男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて、1人40分以内と定めます。

質問通告者は7人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（石田雅男君） 最初に、安部貞榮君の一般質問を許します。

〔22番 安部貞榮君 登壇〕（拍手）

○22番（安部貞榮君） 皆さんおはようございます。傍聴者の皆さん、傍聴いただきありがとうございます。皆さんのこれからの私たちに対する御提言等をよろしくお願い申し上げたいと思います。いぶき21の安部貞榮です。先般の新聞に大館工芸社が製作した曲げワッパ和杉シリーズの「花」が日本各地の伝統工芸を集めた展示会で2位に選ばれたことは、1,000年以上の歴史と技の結集であり、全国に、また、世界に誇れるものと関係者に深く敬意を表したいと思います。また、忠犬ハチ公を題材にした日本映画ハチ公物語のハリウッド版「HACHI 約束の犬」の公開が8月16日に予定されており、大館を世界に売り込むまたとない機会でありますので、その関連行事の成功を願っております。それでは通告に従って順次質問いたします。

1点目の1つは、**市の住宅政策の取り組みについて**であります。去る3月に今後10年間を計画期間とする「まちと豊かな自然が調和した大館の住まいづくり」の実現を目指した**大館市生活基本計画が策定されました**。この計画の冒頭のあいさつで、市長は市民の皆様を初め、民間事業者及び各種団体との連携・協働のもと、着実に取り組んでいくと述べております。この計画は、社会動向や現況・課題などを踏まえ平成21年度からスタートし、前期は平成25年度まで、後期は平成30年度までとなっております。その中で市営大町住宅は平成22年度に建設し、新町・中町・向町の3団地の市営住宅については、平成25年度までにPFI方式の検討、除去・設計・建設する計画であります。平成25年度までの期間ということは余り時間的に余裕がないと考えますが、この**新町・中町・向町の3団地の年次計画はどうなっているのか**伺います。

2つ目は、**市営大町住宅建て替え事業（PFI的手法）の借り上げ期間が20年から30年の延長に伴う市の負担額について**伺います。大町市営住宅の建てかえについては、これまで多くの同僚議員が市民との対話の中から、郊外への大型店舗の進出、環状道路網の整備、大町周辺の

在住人口の減少、大町周辺の商店の撤退、大館市全体の人口の減少の予測などから大町ににぎわいを創出できるのか、あるいは、1戸につき3万円の市の補てんの必要性は市民の理解を得られるのか、また一方では、大町商店街振興組合がハチ公市民元気市の開催、プレミアム商品券の発売、ゼロダテの支援、大町通りのハチ公通りへの名称がえ、ハチ公プラザの交民館として無料開放など、人を呼び込むそれなりの取り組みも見られます。しかし、市民の慎重な意見が多いことも事実であります。このことは、旧正札ビルを含めて大町周辺全体の構想を積極的に市民に語りかける機会を持たなかったのも一因であると考えます。市長は、これは政策であると言っておられますが、これからの市の負担は市民の税金で賄うことから、その全体の負担額は幾らになるのかお伺いします。

3つ目は、**P F I 的手法に問題点はないか**についてであります。1999年に公共施設等の設計や建設・維持管理・運営等を民間の資金、経営や技術的能力を活用して行う手法として、P F I 法が制定されました。国では、これの導入により財政の効率化や利用者の満足度の向上が図られると言っております。市が今回取り組もうとしている市営大町住宅の建設母体の構成は営利企業体であり、大町市営住宅の建設は初めてのケースであります。この施設は、公共性を持つ施設であることから問題点はないかどうか伺います。

次に、**福祉のデパート化**についてであります。大町地区再開発の全体計画が見えない中で、「旧正札ビル全体の有効活用を図る前提として、耐震診断を行い入居団体をふやして福祉のデパート化を目指す」との新聞報道がありました。市長は、大町地区全体の中で福祉のデパート化をどう位置づけ、どんなイメージを描いているのか伺います。

大きな3つ目は、**子ども農山漁村交流プロジェクトの推進**についてであります。本プロジェクトは、この4月から2年目に入りました。総務省・文部科学省・農林水産省が連携し、5年後に全国の小学校が毎年1学年単位で農山漁村に子供を送り出し、1週間程度の宿泊体験活動を行おうとする国家的一大プロジェクトであります。昨年度は、各都道府県5校ずつ、農山漁村におけるふるさと生活体験推進校として選定された178校、約8,000人の子供たちが受け入れモデル地域を訪れ、体験活動を実践されております。その結果報告では、友達や親を思いやり、学力の土台となる生きる力の面で大きく成長したこと、実施したどこの小学校の先生も送り出すときは大丈夫なのかと、また、不安だった保護者も帰ってきたときの子供たちの顔が生き生きとして一回り大きくなった姿を見て長期宿泊体験の効果を実感されたこと、一方、受け入れ農家も、農家ででの宿泊は子供にとっても農家にとっても大変よい体験、毎日の農業生活や仕事を見直すことができたし、畑でとった野菜などが新鮮でおいしいと言ってくれ、子供たちに励まされたというような報告が出ております。また、ある地域では、この事業の活動経費は4泊5日で児童1人当たり3万3,000円ほどかかり、このうち、国からの委託費2万8,000円、保護者の負担5,000円弱で、この5,000円弱に対して市の食事補助3,500円があつて、結果的に保護者の負担は1,440円でありました。課題として、国の事業が終了したとき、また、市の補助が

なくなったとき、こうしたよい体験活動を継続させるには保護者負担をどう考えて進めるかが課題である、こういう報告もされています。21年度の文部科学省の支援策は、指定校は各都道府県11校ずつ、児童1人当たり6,000円程度を考えているようであります。また、総務省の財政支援は、受け入れ地域も送り手側の支援も特別交付税措置として25億円程度、さらに、農林水産省は受け入れモデル地域の受け入れ態勢の整備強化や農村地域のリーダー育成など農山漁村活性化プロジェクト支援交付金として6億4,000万円を措置しているようであります。市としては主に受け入れ側だと思いますが、平成20年度に全国のモデルとして受け入れた学校や地域などの取り組みをどう評価し、市はこれにこれからどう取り組もうとしているのか伺います。

大きな4点目は、**廃校校舎の利活用の取り組み**についてであります。1つ目は、**廃校校舎の市の取り組み実態はどうなっているのか**についてであります。地元の意向で旧山田小・旧越山小の体育館については、平成21年度に体育館と校舎の切り離し工事をしていただき、地元の利用が可能となりありがたいことと思っております。また、校舎の利活用の取り組みについては、私は平成18年12月議会以降、何度かこの件に触れて、市の財産として有効活用するという立場から申し上げてきました。その中で市長は、「これらの施設は教育委員会の所管であります、教育委員会だけでなく市として全庁的に取り組んでいかなければならない」と答弁されています。しかし、その後はまだ一度も話し合いを持っていない地域もあります。全庁的取り組みの実態はどうなっているのか伺います。もちろん、これについては、地域によっては、地域の課題として議論しているところもあります。

2つ目は、平成23年度までに大葛小が東館小に、雪沢小は長木小への統合を目指して取り組もうとしており、統合が実現すれば両校舎はあくこととなります。大葛小は平成2年から3年にかけて天体望遠鏡を設置した固有のよさを持っている学校施設であります。雪沢小の校舎は平成7年に建築した木造のモデルとなるような立派な校舎であり十分利活用が可能であるという考え方から、これらの**廃校校舎利活用**について所管の教育委員会にゆだねるのかなどを含めて**市の基本姿勢を示すべき**ときだと考えますが、市長はどのような考えなのか伺います。

この場からの質問は終わります。御静聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの安部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**市の住宅政策の取り組み**について。①として、去る3月に策定した大館市住生活基本計画の前期の年次計画はどうなっているのかについてであります。大館市住生活基本計画における市営住宅整備方針では目標を地域特性やニーズを踏まえた市営住宅の再構築としており、施策の一つとして統合を含めた建てかえの検討をしております。特に中心市街地にある新町・中町・向町の住宅は築後50年以上が経過し老朽化が著しいことから、緊急性・実現性、住民の要望等を勘案して短期計画に位置づけたところであり、中心市街地の再生に貢献する建てかえを行いたいと考えております。本年度は、この3団地の整備についてPFIによる建てか

え手法を検討し来年度には計画案を策定する予定としており、今後、国の地域住宅交付金事業を活用しながら、早期の事業実施を目指してまいります。

②市営大町住宅建て替え事業（PFI的手法）の借上げ期間延長に伴う市の負担額は幾らになるのかについてであります。大町住宅の借上げ期間を30年に延長した場合、支出約9億9,700万円に対し収入が約8億1,500万円となり、市の負担額は30年間の総額で約1億8,200万円になるものと見込んでおります。これを市が直接建設した場合で見ますと、支出約8億9,000万円に対しまして収入が約6億7,000万円となり、30年間の総額で約2億2,000万円が見込まれ、借上げ方式の方が有利であると考えております。また、借上げ方式に伴う市の負担につきましては、借上げ期間が20年と30年のいずれの場合であっても9,000万円ほどの補助金については変わりがなく、年間300万円ほどとしている負担額につきましては、期間を10年間延長することに伴い3,000万円ほど増加するものと見込んでおりますが、この年間負担額につきましては、中心市街地活性化の推進に伴う政策的経費として御理解いただきたいと思っております。

③PFI的手法に問題点はないかについてであります。大町住宅の建てかえにつきましては、まず工事期間があり、その後、賃貸借契約を締結して借上げることとなるため、御質問の協定につきましてはこの工事期間中において市が完成後に借上げることを約束するものであり、これにより事業者が資金の借入れなどを円滑に行い安心して着手できるようにするものであります。一方、借上げに伴い締結する賃貸借契約につきましては、借上げ期間が長期に及ぶことから事業内容の変更や金利の変動などが想定されるため、本市が全国に先駆けてごみ処理事業にPFI方式を導入した際の経験を生かすとともに、他団体の先進事例なども十分研究しながら詳細な内容で締結することとしており、リスクマネジメントを入念かつ確実に行ってまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい2点目、福祉のデパート化とは。大町地区再開発の全体計画が見えない中で、「旧正札ビルの耐震診断を行い入居団体をふやして福祉のデパート化を目指す」との新聞報道がありました。市長は、大町地区全体の中で福祉のデパート化をどう位置づけ、どんなイメージを描いているのかというお尋ねであります。正札街区につきましては民間活力の活用による再開発を目指してまいりましたが、事業費が膨大であることや経済情勢の悪化などから現在は進んでいない状況にあります。このような状況下においても、中心市街地の衰退に歯どめをかけなければならないとの考えから、中心部に町の活力の源泉である居住人口の増加を図り高齢者も住みやすい、にぎわいと住環境が調和した市街地を再生するため、まちなか居住を推進しているところであります。大町住宅や他の3住宅の建てかえ事業はそのための住環境の整備を図ろうとするものであります。このほかに子供から高齢者までが安心して暮らすためには、病院はもとより子育て支援施設や老人福祉施設なども不可欠であることから、旧正札竹村の建物を活用した福祉のデパート化により、このようなインフラの整備を図ってまいりたいと考えてい

るところであります。今後、地域の皆様や福祉団体・商工会議所・地元商店街等の意見を集約し総合的に検討してまいります。当面は秋田県北部男女共同参画センターの移転等、現在の建物をリニューアルし活用してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

大きい3点目、**子ども農山漁村交流プロジェクトの推進について**であります。平成20年度に**全国のモデルとして受け入れた学校や地域などの取り組みをどう評価し、市はこれにどう取り組もうとしているのか**というお尋ねであります。子ども農山漁村交流プロジェクトは総務省・文部科学省・農林水産省の連携事業で、都市と農山漁村の共生対流に関するプロジェクトチームが平成19年6月に取りまとめた方針に基づき、平成20年度から5年間、全国2万3,000校の小学校5年生を対象に農山漁村での1週間程度の宿泊体験活動を支援しようとするものであります。そのモデル地域として昨年度は全国で52地域、県内では仙北市が指定を受け、また、本年度は全国で26地域、県内では大潟村が追加指定されております。この事業の実践報告会では、共同生活体験による多くの人々との出会いと交流等を通じて子供たちの食の大切さに対する理解が深まるとともに自立心や協調性が向上したこと、さらには、他人に対する思いやりや感動の心の芽生えなど、人間性や社会性をはぐくむ心の教育に大きな効果があったとの報告がありました。また、受け入れ地域においては、元気な地域づくりのためのノウハウが得られるとともに、地域の連携や活性化を図る上で大いに参考になったとの報告がありました。このプロジェクトを本市で実施するためには、受け入れ組織の整備や受け入れ農家の拡大、経費負担、受け入れ児童の安全や健康を確保するための対策、事業の採算性などの課題があります。本市としましても、既に田代・比内・大滝の各グリーン・ツーリズム協議会において北海道内からの中学生の修学旅行先として短期農業体験の受け入れを行っておりますが、これをさらに拡大し本プロジェクトへの移行ができないか、さらには、都内からの修学旅行の受け入れ拡大が可能かどうか早急にメニューづくりに取り組むこととしており、これを地域の活性化に結びつけるよう教育委員会・JA等とも連携をとりながら積極的に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

大きい4点目、**廃校校舎の利活用の取り組みについて**。①**廃校校舎の市の取り組み実態はどうなっているのか**、②**23年度までに大葛小・雪沢小の統合を目指す**とすれば、**市の廃校校舎利活用の基本姿勢も示すべきではないか**。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。これまでの廃校校舎に関する主な取り組みにつきましては、旧三岳小学校については体育館を含めた校舎の約半分を比内公民館三岳分館として活用しており、旧山田小学校・旧越山小学校についても、地元町内会との話し合いにより施設管理をお願いし、改修工事終了後、体育施設として御利用いただくこととしております。廃校校舎等の施設の利活用につきましては、職員による検討チームの提案を受け昨年3月に地域の拠点としての公共施設の適正配置計画を策定し、地域コミュニティー施設の配置に関する基本方針を取りまとめて

おります。この中で、小学校区を基本とした31のエリアにそれぞれ拠点となる1施設を定め、これらの施設については市が管理運営していくこととしており、新たに学校の統廃合があった場合には、地域における利活用を最優先としながらもコミュニティー施設として市が管理・運営できるかを判断することとしております。また、廃校校舎等は限界集落対策として企業誘致にも活用できるものと考えており、産業部内に設置した地域振興課を中心に検討しているところであります。いずれにいたしましても、利用方法が決まっていない空き校舎や学校の統廃合が行われた場合の校舎等の利活用につきましては、地域の特性や課題などの情報をお示ししながら地域の皆様と一緒に考えてまいりますので御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番(安部貞榮君) 議長、22番。

○議長(石田雅男君) 22番。

○22番(安部貞榮君) この場から再質問させていただきます。大町の市営住宅についての市民の意向調査がこの計画の中身になっております。市営住宅の市民の意向は、7割の人が家賃が安ければと、こういう希望を持っているようであります。これから大町住宅を建設した場合の家賃は幾らを考えているのか。私、先ほど、1世帯3万円の補てんはどうかというお話をしましたが、若干この数字と違うかもしれませんけれども、入居時の住宅使用料は幾らになるのかをお尋ねしたいと思います。

それから、3つ目の農山漁村プロジェクトであります。大館の人口が、特に定住人口が年々減少しております。10年間で6,800人の報告も出ております。私は定住人口が減少していくということも一つの危惧ですけれども、交流人口をいかにふやすかという視点でも、このプロジェクトの取り組みは大事ではないのか。受け入れ農家の状況については、かなり経験を積んでまいりましたので、それなりの体制はできるのではないのか。市長も渋谷区へ給食米を提供しているということで、渋谷区長との話し合いの中で子供たちの農業体験の話もしているようであります。私は一歩前進したと考えておりますけれども、都会から子供たちがおいでになることは、やがてこれは、将来また行ってみようという非常にいいきっかけになっていくのではないのか。そういう関係でこの事業には、先ほども答弁ありましたが、積極的に対応することでありましたので、ただ、今のモデルの指定期間中にできればその受け入れ体制を整えながら手を挙げていただきたい。21年度は仙北市と大瀧村という話がありましたが、大館市もそれに加えていただきながら、頑張ってもらいたいものだと考えますが、市長はどう考えているのかお伺いしたいと思います。この3点についてお伺いします。

○市長(小畑元君) 議長。

○議長(石田雅男君) 市長。

○市長(小畑元君) 再質問にお答えしたいと思いますが、御質問は2点ではないかと思っておりますけれども、まず、1点目の大町市営住宅につきましてはこういうふうに

御理解いただきたいと思います。中心市街地に居住していただく方というのはさまざまな意味で所得階層も幅広く、できるだけたくさんの人にお住まいいただきたいと考えているわけであり、したがって、受け皿としての住宅というのはおのおのの所得に応じた多彩な受け皿が必要ではないかと思えます。しかし、共通としてはPFI的手法を取り入れて、できるだけ家賃が安くなるようにしていきたいとは努力しております。ちなみに建てかえの方の、最初の方の、いわゆるげた履き住宅の市営大町住宅の建てかえにつきましては、これはどちらかといいますと所得制限のない住宅を考えております。しかし、それでもオール電化なり、かなりの居住面積があり、しかも民間の賃貸マンションよりは割安感のある値段であるというようにお考えいただければありがたいと思えます。具体的には1LDKから3LDKとありますけれども、いわゆる1LDKにしましても非常に狭い1LDKではなくて、都内でいえば、一般的なマンションの広告でいえば、2LDK以上の規模の住宅であります。3LDKにつきましてはかなり広いとお考えいただいて結構であります。値段は、現在の民間のマンション・賃貸マンションよりは割安感を出せるようにしていきたいと思っております。それから、新町・中町・向町の住宅はもともと公営住宅の建てかえ事業でありますので、これは、住宅困窮者・低所得者向けということで考えておりますので、当然のことながら、値段的には公営住宅法にのっとった範囲内で家賃を設定しておりますので、低所得の方に十分お入りいただける家賃に設定したいと思っております。

それから、農山漁村交流プロジェクトについて私の答弁でお答えしましたとおり、できるだけ積極的に取り組みたいと思っております。早く手を挙げてということでありますので、早急に検討いたしましてできるだけこの事業に、5年間ということもありますので何とか間に合わせるように努力していきたいと思っております。ちなみに、議員御指摘の渋谷区との話し合いですけれども、現在でも実際に渋谷区からいろいろな、例えば、雪合戦にせよ、子供たちが訪れたりしているわけですが、先般も渋谷区長さんとお話をしている際に、渋谷区の子供たちに食べてもらっている大館のお米がどのようにつくられているかということ、やっぱり子供たちに来てもらったり、体験してもらうことがいいんだろうけどどうでしょうかとお話ししましたら、区長さんの方も渋谷区の公立の小・中学校、当然いろいろな修学旅行もあるわけですが、当然、そういった、例えば、京都とか奈良とかという定番コースよりも農村部に訪れるようなことについて検討したらどうだろうかというお言葉もいただいたわけであり、私どもも、できるだけそういった形で一つ一つ交流を深めていければと思っておりますので、どうかひとつよろしく御指導・御鞭撻のほどをお願い申し上げます。以上です。

○議長（石田雅男君） 次に、田畑稔君の一般質問を許します。

〔25番 田畑 稔君 登壇〕（拍手）

○25番（田畑 稔君） おはようございます。市民クラブの田畑稔でございます。4年任期の

折り返し地点に入り最初の議会を迎え、心新たに残る2年間、市民生活を守るために頑張らなければならないと思っています。通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

最初に、行政改革について。「機構改正」と職員の削減計画について伺います。国が進める三位一体の改革の中心といえる地方交付税の縮減は、市の行政サービス低下としてあらわれるのが危惧されますが、この間、市が実施してきた機構改革は、目的が市民サービスの向上ではなく行革のための職員削減であり、課や係の統廃合となってあらわれているのでしょうか。一昨年の私の質問に対して、市長は22年度までの5年間で職員を114名削減する計画であるとし、その内訳は、機構改革による部署・事務の統廃合により42名、現業部門を中心とした指定管理者制度の導入や嘱託化・委託化により61名、事業終了による配置転換で11名を減員するとの管理計画が示されました。この計画が具体化してきた市役所を見ますと、例えば4月に実施した機構改正では、以前に商工と観光は別にすべきであり、地域振興課も必要なしと廃止したにもかかわらず、またまた商工観光課と地域振興課を復活させており、盛ったりまげだりしているわけであります。また、比内・田代両総合支所の窓口部門が縮小され、農業公社にしても将来の安定雇用には結びつかないため、市民が求める明るい雇用環境への展望が見出せないと思います。今回の見直しは住民の目線に立った施策とは言いがたいと考えております。特に、これまでの商工課の仕事は商工業の問題を初め空き店舗対策・雇用対策など、市民と密着した問題が山積しております。地域振興課については、取り扱う業務内容が異なるのであればおのずと課名も異なるべきではないかと考えるわけであります。市民は、地域振興課はどこにあるかもわからない、何をやる課であるかもわからない、市役所内部だけの都合に合わせたものであり市民の目線に立った機構改正ではないと思います。盛ったりまげだりしないでもとに戻せとは言いませんが、必要な課だとすれば、市民が課名を聞いただけでどのような仕事をしているのかわかるような名称にすべきであると考えますが、いかがでありますでしょうか。機構の見直しは市役所や支所、市の施設に来庁する市民の目線を第一義的に、次にサービスを実施するための財政に合わせた体制づくりが必要ではないでしょうか。例を挙げれば、市役所を訪れた方が「この仕事は三ノ丸庁舎です」と言われ、雨の中を歩いていくような場面に遭遇したこともありましたが、訪れた方がお年寄りや障害者であっても同じ対応をするのでしょうか。今は担当者が本庁に来て対応していると思いますが、ぎりぎりの人員配置では三ノ丸庁舎から来ることもままならない事態も想定されます。市長は以前「市役所は市民の役に立つところである」と言っておりましたが、そのことに逆行しているように思われてなりません。市民の目線に立った体制づくりをするための土台は職員であります。ただ単に、114名削減の数字に合わせようとするから無理があり、仕事に余裕のない人事配置ではいずれそのしわ寄せは市民サービスに悪影響という形で出てくると思います。そうならないためにも、職員の資質向上はもちろん必要であります。職員の削減計画はあくまで計画であり、市の雇用環境や市役所

内部の実態に合わせた採用を進めていただきたいということと、これまでの職員削減が市民サービスにどう影響を及ぼしているのか、これまでの検証結果があればお知らせ願いたいと存じます。

次に、**行革に関連して夏季一時金の削減が地域経済にどう影響を及ぼすのか**をお尋ねいたします。人事院の臨時勧告、秋田県人事委員会の意見の申し出を受けた形で、当市も夏季一時金を国や県と同様の取り扱いとすることとし、議員も含めた市職員全体で約1億1,400万円が支払い凍結となる見込みであります。この金額は市のみであり、国や県など他の公務員を含めると市全体でどれだけの金額が減少し、地域経済に影響を与えるのでありましょか。経済を支える根幹は個人消費、いわゆる内需であります。世界的な不況が大館にも波及し、住宅着工件数の大幅な減少に見られるように、底が見えない不況は経済基盤が脆弱な地方ほどより深い影響を受けております。大館の例を挙げますと、市内の代表的な飲食店街である通称国際通り・仲見世通りは夕方にはカラスが鳴き、夜は閑古鳥が鳴いております。以前に比べて相当落ち込んでいるのは誰の目にも明らかであります。かつてのように活力があり、にぎわいのある通りにしたいものだと思っております。また、大町地区やそれ以外の商店街も往時の面影がなく、シャッターが閉まっている店舗が目につきます。そのような中で働く者の賃金は抑えられ、税や税外収入の支払いが滞っているのが収納率にも反映していると思います。以前は、NTTの前身である電電公社や国鉄・花岡鉱山など、自宅から通勤できる職場に就職する機会が現在より格段に多く存在しました。若者はそのような職場に就職することを目標に勉強し、自分の将来に対する夢を実現できる可能性が今より相当高かったわけであります。地元就職したくても、求人は非正規が圧倒的多数では、地元就職を断念せざるを得ないのが現実であります。大館に残る親も地元就職を希望する若者も、行政に求めているのは大館における正規雇用の拡大であります。日本の社会は弱肉強食・市場原理主義が貫かれ、その結果としてあらわれたのは地方の疲弊であります。市民生活の現状は、所得が減少する中でより安いものを求め、販売する利益を確保するため働く者の賃金を抑えざるを得ないという、いわゆる底なしのデフレスパイラルに陥り、自分を守るのが精いっぱい、市民と市民の連帯、言葉を変えれば、きずながない状態と考えます。このことは市職員にも言えることであり、一時金が減少する中で先行きに不安を感じ支出を抑える方向に向かうことが予想されますが、その結果は定額給付金の経済効果を抑制するだけでなく、さらなる経済循環の悪化を招くのではないのでしょうか。そのような事態を招かないためにも発想を変える必要があるかと思えます。人事院や県の人事委員会から出される勧告を踏まえることも必要であります。その結果が大館にどう影響を及ぼすのか、さまざまな観点から検証してほしいと考えます。例えば、地元重視を職員に徹底することを前提に、国と大館市の一時金支給月数の格差解消を行うことも必要でありましょ。市民サービスを実際に手がける職員が意気に感じる方策を示し、結果として市民から評価される仕事がふえれば市民福祉の向上につながると確信しておりますが、市長のお考えをお伺いいたしま

す。

次に、**桂城幼稚園の廃園と保育園の指定管理者制度導入に関し、子育て支援対策について**お伺いいたします。最初に、**安易なアウトソーシング（外部委託）を行うべきでない**ということについてお伺いいたします。数年前から指定管理者制度という言葉をしょっちゅう耳にするようになりました。この指定管理者制度については、市民の方々は漠然と「何となくわかるような気がする」とか「民間委託のことではないか」といったイメージのようではありますが、その仕組みや、なぜ進められようとしているのかについては余り知られていないように思われます。そもそも「民にできるものは民に」と、小泉元首相が三位一体の改革と称し盛んに連呼した言葉でありましたが、私自身、当時は当たり前のように余り違和感がなかったように思います。多様化する住民ニーズに対し、より効果的・効率的に対応するために民間事業者のノウハウを活用することが有効であり、公的施設の管理を民間事業者に行わせることができるようにした制度であろうかと思えます。しかし、地域の行政サービスの民間開放は、ひいては公務員の身分までもが危険水域になろうとしているわけであります。現在の大館市においては、子供の養護・教育機関として公設公営・公設民営・民設民営など、さまざまな形態の施設が存在しております。これらは私立幼稚園・私立保育園・へき地保育所・市立幼稚園・市立保育園として、サービスの充実、子育て支援を担っておりますが、現在は、例えば児童がいる室内にエアコン配置や給食実施の有無など、運営主体によってサービス内容に格差があるわけであります。行政はそのことを放任するのではなく、サービス内容を調査し、例えば昨年のように公共施設から出たエアコンなどを提供するなど、どこの施設に入所しても一定程度均等なサービス提供をできる努力をすることが必要であります。また、いわゆる規制緩和策による公のアウトソーシング（外部委託）は主に低コスト化を図るものでありますが、これによるサービスの低下は子供の人間性や社会性の発達に強く影響を与えます。確かに、施設すべてを行政が担うには限界があります。エアポケットとなる部分はボランティアであったり自助組織であったり企業支援であったりと、サービスミックス的要素が必要であります。しかし、そこには住民の目線、公平・安心・信頼が担保されなければなりません。安易にアウトソーシングを行うべきではないと思えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**就学前児童支援における行政の役割と方向性について**であります。幼稚園と保育園は学校教育法と児童福祉法という法律上の設置定義に違いがありますが、子供の健全な心身の発達を図ることを目的とし、子供の最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場を形成することに差異はないと思えます。また、それぞれの施設によるアンバランスが存在してはならないと思えます。幼稚園や保育園は地域における最も身近な施設として期待は大きいと考えます。それは専門職として幼稚園教諭及び保育士が持つ経験・知識・技術・判断への期待であり、当然、行政機関として遵守すべき事項が明確となっていることへの安心感や信頼であると思えます。今回、市内の保育園のうち公設公営による基幹保育センターとして4カ所の保育園を、子

育て相談センターを併設しながら存続させるとのことであり、一定の評価をしているところではありますが、指定管理者制度移行予定の保育園や、民間保育所・幼稚園なども含め、連携・助言・指導を中心的に担うセクションが必要ではないでしょうか。現在、桂城幼稚園の一部を有浦保育園分園として利用する計画が進められております。主に、待機児童解消策であると思いますが、これまで市の幼児教育の一端を担ってきた公立の幼稚園がなくなってしまうことにはささかの寂しさを感じます。私は一時的に利用可能な幼稚園として桂城幼稚園を存続させながら、在宅児やその保護者が自由に利用でき相談できる施設として、また、市が設置する基幹保育センターや民間保育所などの中核となる施設として、桂城幼稚園に就学前児童支援センターを設置し、専門職員を配置しながらトータルケアを行ってはどうかと考えておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**次世代育成支援行動計画における後期計画の策定について**お伺いいたします。平成6年にエンゼルプラン、平成11年に新エンゼルプランが策定され、保育サービスの充実、雇用環境の整備、経済的負担の軽減等の事業を実施されてきましたが、結局、少子化に歯どめがかからないということで破綻をしてしまいました。そこで、平成15年に次世代育成支援対策推進法が成立し、国を挙げて次世代育成支援に取り組むこととしたものであります。この制定を契機に当市においても平成17年に策定されたものですが、本年度がこの後期計画の策定期に当たります。現在の計画は主に就学前児童を基本に構成され、その支援方法は数値目標を設定しながらつくられております。しかし、子育ては大きく4つのステージ、一つは、結婚・妊娠・出産期、一つは、3歳までの乳児期、一つは、6歳までの幼児期、一つは、義務教育から成人期に分類されるものと思います。次世代育成支援というのであれば、すべてのステージに共通する支援施策の形成が必要であります。加えて、それぞれの課にまたがっている業務を集中させる必要があると思います。さらには、保護者・地域住民・関連民間事業者・医師・警察・保健師・保育士・教諭・労働団体など、子育て支援に携わる多くの関係者の意見・経験を計画に反映させることが必要ではないでしょうか。多くの人たちが携わることで公平性が生まれ、自信と安心・信頼が確立されるものと思います。この大館市に生を受け、生活し成長する子供たちは市の貴重な財産であり、市全体で守らなければなりません。その意味で、この行動計画は重要な責務を負っていると考えます。丁寧な議論とダイナミックな改革、将来を見据えたプランニング。市長は子育て支援についてどうお考えになり、次世代育成支援行動計画の後期計画を、どのようなビジョンを持って策定するのかお伺いいたします。

次に、**公立病院改革ガイドラインについて**お伺いいたします。平成19年12月24日、総務省により公立病院改革ガイドラインが策定され、公立病院改革プランを策定し病院事業経営の改革に総合的に取り組み、平成23年度までに経常黒字の達成をめどとするよう要請されております。その中で、公立病院改革の3つの視点に立った改革を一体的に推進することが必要であるとのことから、「経営効率化」「再編、ネットワーク化」「経営形態の見直し」の3つの視点が示さ

れております。当市においては合併後2つの病院の管理をすることになりましたが、この病院改革の基本的考え方についてお伺いいたします。最初に、**医師の確保について**お伺いいたします。病院経営の健全性確保の根幹は医療体制の整備、特に医師が確保できるかどうかにかかっていると思いますが、当市としては派遣元である大学病院に医師の派遣を頼らざるを得ない現実があると思います。佐々木管理者におきましては経営改善はもちろんでありますが、最大の任務として医師の確保に奔走していただき、同時に医師の勤務環境整備のためにも医師にとっても魅力のある病院が実現されるよう、また、指導にも力を入れていただきたいと思います。就任時には、弘前大学・秋田大学とのパイプを太く強くしていきたいとのコメントがあり大変心強く、期待をしているところであります。そこで、新しい臨床研修制度の導入もあり医師不足が言われておりますが、現在派遣元である大学病院の医局の医師数については不足しているのかいないのかわかりませんが、不足しているようであれば、それを解決しない限り将来当市の病院の医師の確保と健全化は厳しいのではないかと思います。佐々木管理者の見通しとお考えをお伺いいたします。

次に、経営の効率化の観点から**経営指標にかかわる数値目標について**お伺いいたします。当市は、先ほど申し上げましたように、平成17年の合併によりみなし過疎地域に指定され、過疎債などの優遇措置を受けていると思いますが、三位一体の改革などにより地方交付税の大幅な削減が続いており、さらには、市自体の財政運営も非常に厳しくなっていることは御承知のとおりであります。これらに対応すべく市職員の削減などの行政改革を進めておりますが、当市の財政計画試算では、収支不足を賄ってきた基金が枯渇するという試算結果も出ている状況であります。そこで、目標数値の設定については財務全般に関するものや財務にかかわる個別事項、医療機能の確保に関するもの等あるようですが、特に経営状況を判断する上で経常収支比率100%、職員給与費対医業収益比率52%、病床利用率80%等々、それぞれ平成23年度までに達成するよう求められております。総務省は後期高齢者医療制度と連動して地域の医療事情と関係なく経営の数字だけでレッドカードとするという、機械的に不採算な医療についてはベッド数削減などの指導がされていると思います。今回の改革ガイドラインに従って経営改善を行うに当たってはスピードと成果が求められておりますが、この経常黒字達成のための戦略として、当市の状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、**長木川河川緑地周辺の環境整備とトイレ管理について**お伺いいたします。最初に、**河川敷の環境整備について**お伺いいたします。長木川河川緑地は市街地の中央にある利便性から、気軽に余暇を楽しめる憩いの場として市民に親しまれているばかりでなく、大館駅と市街地を結ぶ橋から見渡せる大館市の顔ともなっております。この大館の顔とも言える長木川河川緑地周辺の環境整備についてお伺いいたします。昨年、同僚の高橋議員の質問を契機に、県において部分的に河川敷や中州の雑木を大文字まつり前に伐採していただきましたが、ことしはその伐採跡に、新聞報道にもありましたように、菜の花と見間違ふような外来種のハルザキヤマガ

ラシというそうですが、鮮やかに咲き、市民からは大変喜ばれておりました。ことしも引き続き花輪線陸橋下までの区間の雑木伐採を河川管理者に対し強く要望していただきたいと考えておりますが、この点について市長のお考えをお伺いいたします。また、草刈りなどの環境整備については、市道管理部分と公園管理部分、さらには河川管理部分というように、それぞれ管理区分が分かれているようではありますが、市民の目からは一体の敷地としてとらえられているのが現状であります。したがって、例えば市道管理部分と公園部分だけが草刈りをされていても河川管理部分が雑草だらけでは、河川敷全体の環境整備は行き届いているとは言えないわけであります。一体的な管理が必要であろうかと思えます。本市の顔とも言える長木川河川敷の景観について市民は大きな関心を持っており、何とか環境整備に貢献したいという熱意がクリーンアップ作戦の継続という形にあらわれているのではないかと思います。草の伸び具合、害虫の発生状況、利用に当たっての不具合、イベントや行事の予定などは、当然のごとく周辺の住民や利用者が最も把握しており、一番被害をこうむるのもこの人たちであります。そこで、従来の道路・公園・河川の行政管理区分に従った画一的な作業を委託するだけでなく、行政が必要な経費を負担しながら周辺町内や利用者が環境整備活動に参加できるような体制づくりを進めるべきと考えますが、いかがでありますでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**長木川河川敷地内に設置しているトイレ管理について**お伺いいたします。現在7カ所に簡易トイレが設置されているそうですが、清掃は3日に1度の委託ということであります。長木川河川敷のトイレといえば、虫がわき、汚れていて使用に耐えられないという評判で、私自身そのような状況に遭遇しております。不特定多数の方が利用するわけですから汚くなるのは当たり前の話で、3日に1度の清掃では少な過ぎます。清掃は毎日、できれば午前と午後に巡回するなどして衛生的な環境を保つことと、このような管理を充実することにより、いたずら被害や防犯等にも役立つものと思うわけであります。現在のような状況では、女性や子供は使用を嫌い、ましてや車いすの利用者にはほとんど使われていないのが実情であります。河川敷のトイレに限らず、一般的に公衆用トイレは臭い・汚い・暗いと評判は悪いわけであります。これから夏場に向けてますます汚れが目立つ時期になります。せつかく設置しているわけですから、せめて毎日最低1回の清掃と、害虫対策は行うべきであり、こういうところにこそお金をかけるべきであります。国土交通省においても、市民の憩いの場である河川敷公園で快適に過ごしてもらうために、評判の悪い簡易トイレの改善通知を出し、水洗トイレなどにするよう各自治体に呼びかけているとのことであります。本来は河川敷にトイレの設置は難しかったと思いますが、最近、設置基準が緩和されたようであり、洪水の際の水防活動等に支障がないことなどが設置条件であるようであります。他市においては、増水時の移動式も含め、暖房も完備した水洗トイレを設置した市もあるそうですが、そこまでしなくとも現在のトイレの維持管理を徹底することで臭い・汚い・暗いという、いわゆる3Kイメージを払拭できるのではないかと思います。白鳥広場などでの鳥インフルエンザ防止も必要であります。トイレからの病

原菌の方も怖いのであります。市長のお考えをお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田畑議員の御質問にお答えいたします。

1点目、行政改革について。①「機構改正」と職員の削減計画についてであります。組織機構改革におきましては、市民サービスの低下を招くことなく業務の効率化を図ることを基本として進めてきたところであります。まず、議員御指摘の商工課と観光物産課の統合につきましては、大館能代空港の利用率向上が企業誘致と密接に関係し、観光客の誘致が地場産品の量販につながり商工業の振興が図られるなど、業務上関連事項が多いことから商工と観光物産を統合し効果的な運用を図ったものであります。また、比内・田代両総合支所につきましては、地域の身近な行政の総合窓口であり、地域住民と密接な関係があることから市民係と福祉環境係を統合し、市民生活係としてワンストップ機能の強化を図ったものであります。さらに、新たに設置した地域振興課につきましては、緊急雇用対策や農林業の活性化、限界集落対策など、中山間地域の各種振興策に総合的に取り組むため、組織横断的な中心部署として地域振興課としたところであります。このように、組織機構につきましては今後とも固定的なものではなく、社会の変化を踏まえ新たな行政需要に柔軟に対応した改革を進めてまいりたいと考えているところであります。次に、職員の削減目標につきましては、新第3次大館市行財政改革大綱実施計画により、行政職及び技能労務職の職員数を合併前の旧大館市の人口1,000人当たりの職員数8.65人とする目標達成のため、平成22年度当初までに114人を削減する計画となっております。この目標の達成に当たりましては、機構改革によるスリム化とあわせ、庁内グループウェアの活用や、職員の適正配置、資質向上のための研修を充実するなどして市民サービスの低下を来さないよう最大限配慮してきたところであります。一方、必要とされる行政サービスを維持するためには一定の人員配置も必要であり、昨年度は市民サービスセンターの開設、本年度は事業量が増加したまちづくり推進室の増員を図るなど、必要な部署に必要な職員を配置してきており、また、職員の年齢構成のバランスにも配慮した適性配置により、行政効率の向上に努めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

②行革に関連して夏季一時金の削減が地域経済にどう影響を及ぼすのかについてであります。初めに、今回の夏季一時金の暫定的凍結に至った経緯につきまして御説明申し上げます。まず、人事院の勧告は厳しい経済情勢により民間の夏季一時金が前年より大きく減少すると見込まれたことから、1. 可能な限り民間の状況を反映することが望ましいこと、2. 12月期の特別給で1年分を精算した場合には大きな減額となるため、6月期の支給月数について調整的措置を講ずることが適当であること、これらを理由として暫定的な措置を講ずることが適当であるとしたものであります。また、秋田県人事委員会では、県内企業の調査を行う時間的余裕がなかったことから、人事院勧告の内容を総合的に勘案し、本年6月期の期末手当等について

人事院勧告に準じ特例措置を講ずることが適当であるとの意見を、県及び県議会に対し申し出したものであります。市といたしましても、このような経緯を踏まえ、今回、6月期の期末・勤勉手当の暫定的な減額をお願いしたものであります。御質問の夏季一時金の減額が国や県など他の公務員を含めるとどれだけの金額になるのかにつきましては、市内に在住するこれらの方々を正確に把握してはおりませんが、市役所全体だけでも約1億1,400万円であり、公務員全体では相当額に達するものと考えられ、地域経済に与える影響も少なくないものと予想されます。また、国と本市の一時金支給月数の格差解消につきましては、県を初め県内の多くの市町村が同一の支給状況にある中、本市が独自に国との格差を解消することは困難ではないかと考えております。市としましては、職員に対し従来にも増して地元での消費を督励するとともに、現在進めております緊急雇用・経済対策により地域経済の活性化に力を入れてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

大きい2点目、**桂城幼稚園の廃園と保育園の指定管理者制度導入に関する子育て支援対策について**であります。①**安易なアウトソーシング（外部委託）を行うべきでない**ということですが、保育施設への指定管理者制度の導入の目的は、まず1点目として、民間が持つ機動力や柔軟性を活用し質の高いサービスを提供することであり、2点目としては、待遇等に相当の差が生じている非常勤職員について受託先で正規雇用化をするなどの待遇改善を図ることです。このため、指定管理者制度の導入は単なる経費節減や職員削減のためのものではないことを御理解いただきたいと思っております。また、現在の保育サービスはそれぞれの施設が特徴を持った事業展開をしており、それを保護者が自由に選択できるようになっておりますことから、今後もそれぞれの特徴を出すことができるよう指導してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、保育事業に関しましては、議員御指摘のとおり、公平・安心・信頼を担保していく必要があると考えておりますので、指定管理者制度への移行後も保護者や地域住民の目線に立ちながら行政としての責任を果たしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

②**就学前児童支援における行政の役割と方向性について**であります。就学前の乳幼児につきましては、健全な心身の発達を支援する施策を行政が責任を持って行っていくべきであると認識しております。しかしながら、入園者数が減少してきている幼稚園部門については民間の受け入れ態勢が充実しておりますことから民間を中心にお願ひし、市としましては、要望の強い保育部門に限られた財源や人材を集中し、就学前児童の支援の充実を図ってまいりたいと考えております。このため、4月から保育の専門知識を有する保育アドバイザーを福祉課に配置し、市内の保育施設に対して現地指導を強化しており、9月からは桂城幼稚園の空き教室を活用し、有浦保育園の分園を開設する予定で準備を進めております。一方、在宅で保育されている未就学児童につきましても、全体のほぼ3分の1に上っておりますことから、つどいの広場や子育て相談室などの増設についても検討しているところであります。議員御提案の就学前児童全体

の支援に当たるセンター的施設につきましては、直営として残す予定の拠点保育園が一定程度その役割を担っていくこととしておりますが、今後、就学前児童の保護者の皆様に御意見を伺いながら、このような機能を備えた施設の設置も含めさらに検討してまいりたいと考えております。

③次世代育成支援行動計画における後期計画の策定についてであります。平成22年度からの5カ年を計画期間とした後期計画の策定に当たりましては、子育て支援に関し幅広い分野での検討が必要であることから、医療・保健福祉関係者、学識経験者など、10人で構成する計画策定委員会を設置して検討を進めております。後期計画策定の方針としましては、マニフェストにあります、子育てと仕事の両立支援や、保育料助成等による経済支援などに加え、若者が働きながら子供を産み育てることができるような雇用の確保・拡大などの支援策も組み入れてまいりたいと考えております。今後は、策定委員会においてさまざまな分野の方々にも必要に応じてオブザーバーとして参加いただき、御意見を伺っていくとともに、昨年実施した小学4年生以下の子供を持つ保護者を対象とした、子育てに関するニーズ調査の結果も計画に反映させてまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の公立病院改革ガイドラインについては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

4点目、長木川河川緑地周辺の環境整備とトイレ管理について。①河川敷の環境整備についてであります。長木川につきましては、河川管理者である県においても、本市のシンボルとして市民に親しまれていることを十分理解され、本年度も夏の大文字まつりの前に東大橋の上流と西大橋の下流の雑木処理を実施する準備を進めているとうかがっております。また、議員がおっしゃるとおり、市民の皆様の長木川の環境整備に対する熱意はクリーンアップなどへの参加状況から見ても大変心強く思っております。今後も、県のふれあいの川美化事業などを活用していただくなど、自分たちの住む町を美しくするための御協力をお願いいたします。市といたしましても、今後は継続可能な住民による組織・体制づくりを支援していくとともに、作業の安全確保に十分配慮しながら一体的に河川環境が保全できるよう、河川管理者と調整を図ってまいりたいと考えております。

②河川敷地内に設置しているトイレ管理についてであります。長木川河川緑地のトイレは、河川管理者である県から水防活動に支障を来さないという条件のもとに許可を受けて設置しているものであります。このため、トイレを固定する必要がある水洗化は難しいものとなっておりますが、防虫対策や清掃の強化を図るとともに、採光用の窓や照明灯を設置するなどして、改善してまいりたいと考えております。また、利用者のモラル向上が図られるような掲示板を設置し、利用者みずからが清潔を保ち、快適に御利用いただける方策を工夫してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○事業管理者（佐々木睦男君） 田畑議員の御質問にお答えいたします。

3点目の、**公立病院改革ガイドライン**について。①**医師の確保**についてでございます。新臨床研修制度の導入もあり、派遣先である大学病院でも医師が不足しているのではないかと、管理者としてこの厳しい状況をどのように考えているのかとの御質問でございます。現在の臨床研修制度は研修先を新人医師が原則自由に選べるため、御指摘のとおり、大学病院におきましても臨床研修を受ける医師が大幅に減少しております。このために、大学病院が担ってきまされた地域の医療機関への医師派遣機能が低下し、全国の自治体病院で医師不足が深刻な問題となっております。私が管理者に就任以来、県を初め弘前大学や秋田大学にはできるだけ足を運び連携を密にとってきており、当市の実情を御理解いただきながら協力を仰いでいるところであります。おかげさまで多くの常勤・非常勤医師を派遣していただき、医療法で定められております医師充足率は満たされております。しかしながら、医師の過重労働の解消や地域の中核病院としてその役割を十分担っていくためには、中堅医師の大学病院への引き揚げが進むなど、医師確保はますます厳しくなっていると感じているところであります。こうした中、本年度は臨床研修制度が大きく改正され、当院では独自の特色ある研修が可能となるよう、弾力性のあるプログラムの作成や研修医の研修環境の整備、さらに扇田病院を協力型臨床研修病院とするなど、研修医確保に努めているところであります。幸い平成20年度は6名、本年度は4名が研修しており、4月から昨年度総合病院で研修した医師2名が職員として引き続き勤務していることなど、医師の確保に大きく貢献していると思っているところであります。また、出産や子育てなどにより女性医師の離職するケースもふえていることから、中断することなく働き続けるために育児等に対する女性医師の勤務時間の弾力的運用、院内保育所の設置等も検討しているところであります。今後もハード、ソフト両面で医師が働きやすい環境の整備に努め、医師確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

②**経営指数にかかわる数値目標**についてでございます。今後の経営黒字達成のための戦略についての御質問であります。大館市病院事業経営改革プランでは、平成23年度までに経常収支比率は、総合病院が97.6%、扇田病院が94.5%、職員給与対医業収益比率は、総合病院48.2%、扇田病院59.5%、また、病床利用率は、総合病院が90.1%、扇田病院96.8%を経営改善の数値目標としております。今年度の取り組みについてであります。総合病院では、4月に看護部や薬剤科など医療技術部門から課題や目標等を提出させ、各部門における経営改善に向けた取り組みについてそれぞれ指示したところであります。また、プランの中で重点目標でありました看護7対1入院基本料施設基準については、看護職員が必要数に達したことから4月下旬に東北厚生局に届け出をし、5月から基本料算定がされております。さらに、精神科の大規模デイケアや薬剤師による服薬指導、ことし2月に指定を受けましたがん診療連携拠点病院にかかわる新たな加算などで増収を図っているほか、扇田病院との診療材料や薬品の共同購入、燃料購入や廃棄物処理の共同契約による経費の削減に努めているところでございます。ま

た、扇田病院については、療養環境の向上を図るため一般病床を94床から62床に削減し経営の効率化を進めたほか、在宅医療の推進として訪問診察や訪問看護、夕やけ診療など、きめ細かな医療サービスにより経営の安定化に努めているところであります。両院ともに、経営環境は今しばらく厳しい状況が続くものと思われませんが、市民の健康と安心を守っていくため、改革プランを着実に実行し経営の安定化に全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。昼のトップバッターとして、通告に従い5項目について順次質問をさせていただきます。

最初に、「HACHI」の全国ロードショーを控え、忠犬ハチ公のふるさと大館をどのようにアピールするかであります。ハリウッドで「ハチ公物語」のリメイク版としてリチャード・ギア主演で「Hachiko : A Dog's Story」の映画化が決まった情報をもとに、2年前の6月の一般質問でも「大館市をどう売り込むか。絶好のチャンスだ」ということで市長にアクションを起こすように促したのであります。市長からは、撮影に秋田犬が起用されるかも含め情報を収集し、秋田犬保存会や観光協会と連携し対応していきたい旨の答弁がありました。時のたつのは早いものであれから2年、タイトルは「HACHI 約束の犬」と題して、8月8日土曜日に全国拡大ロードショーとして、配給元は松竹で上映されます。これに先駆けて、4月8日に第74回忠犬ハチ公慰霊祭が渋谷で行われ、同日、映画の完成披露試写会が丸の内ピカデリーで行われたことは御存じと思います。この試写会に応援犬として、インターネットで「ブサかわいい犬」で評判の青森県鯉ヶ沢町の「わさお君」が入り口で観光客をお出迎えし、集まった観光客は秋田犬らしからぬ、わさお君に驚きつつもかわいいと、手持ちのカメラや携帯電話で写真を撮る人が多かったと聞きます。わさお君については特に論評するつもりはありませんが、せっかくのチャンスに秋田犬の老家・本場大館が何かすべきではなかったのかと思うと、残念でしようがありません。「HACHI」の公式イントロダクションでは、このように述べております。「海を越えたもうひとつのハチ公物語。1920年代、日本に実在した秋田犬「ハチ公」。東京・渋谷駅前の銅像であまりにも有名なこの犬の物語は、日本でも1987年に「ハチ公物語」として映画化され、多くの観客を感動の涙で包み、大ヒットを記録しました。パーカーとハチ

のピュアな絆、そして見返りや報酬を求めない無償の愛と信頼。極めて日本的でありながら、国境を越えて共感を呼ぶ普遍的なテーマが、自身も大の愛犬家である主演のリチャード・ギアから制作スタッフたちの心を揺り動かし、「海を越えたもうひとつのハチ公物語」が誕生しました。2009年8月、日本で生まれた一匹の犬の物語が、全世界に感動の涙を届けます。」というのが、公式のイントロダクションであります。ストーリーについてはあえて述べません。さて、**2年前にリチャード・ギアとコンタクトをとるよう**に申し上げましたが、**どうであったのか**。そして、市長は上京の折、4月17日に松竹経由でリチャード・ギアへのラブレターを渡したとのことですが、もう既に本人に渡っているのでしょうか。そして、その趣旨は**どうしたことなのか**をお尋ねいたします。リチャード・ギアに「大館に来て」との招待状は、そう簡単に実現するとは思いませんが、**その秘策はあるのでしょうか**。「HACHI」の上映劇場で大館から距離的に近いのは、秋田市でTOHOシネマズ秋田、ルミエール秋田の2館、そして弘前市のワーナー・マイカル・シネマズ弘前あたりが該当し、4月25日より前売り券が発売開始されています。**大館市内には映画館がないので上映はどのようになるのでしょうか**、お尋ねいたします。次に、「ハチ公物語」では、上野秀次郎（上野英三郎）博士の役は仲代達也、そしてこの映画ではパーカー・ウィルソン教授としてリチャード・ギアが主演し、奥さん、八千草薫の役はジョン・アレンが演ずる、こういった豪華キャストになっております。そして、フジテレビ開局50周年作品として、5月12日、お台場フジテレビ1階広場にて、「HACHI」の公開88日前、「ハチ」にこだわっていますけれども、記念したHACHIお台場モニュメント設立記念除幕式が行われ、日本語版吹きかえのリチャード・ギア役の北大路欣也とジョン・アレン役の真矢みきが登場したとのこととあります。このように、有名人の登場に相まって、元祖「ハチ公物語」の大ヒット同様、国内外で本年の大きな話題になることは間違いないと言えるわけとあります。さて、それを忠犬ハチ公のふるさと大館市とどのように結びつけていくのが最大の課題と考えます。**公開まで約2カ月、この千載一遇のチャンスをどのように生かすのか**、残された時間は余り多くありませんが、官民一体となった取り組みをどのように進めていくのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

2番目、**新型インフルエンザ対策**についてであります。ちょうど1年前の6月の一般質問では、鳥インフルエンザ（H5N1型）対策について取り上げ、市長からは懸念されている新型インフルエンザについての本市における対策として、1. 予防体制、2. 抗ウイルス薬の備蓄体制、3. 医療機関の受け入れ態勢、4. 市の危機管理体制の構築を柱とした行動計画を策定しており、県と連携を図りながら万全を期したい旨の答弁がありました。同様に、新型インフルエンザ対策については、1年前の与党作業部会（プロジェクトチーム）で新型インフルエンザ対策に関する提言もスタートし、経済財政改革の基本方針にも盛り込まれ動き出したところでした。その主な提言には「抗インフルエンザ薬の備蓄量を国民の40～50%分まで引き上げる」「細胞培養法などの研究開発を推進し、半年で国民全員分の流行後ワクチンを製造する」「新

型インフルエンザ発生時の在外邦人の帰国に向けた自衛隊機などの活用」「大規模災害時同様に都道府県知事に権限を付与する法的整備の必要性を検討」「インフルエンザウイルス研究センターの設置」「社会機能維持者や感染率が高い地域、若年者を優先したワクチン接種」というのがありました。新型インフルエンザの行動計画によりますと「国内で流行した場合、国民の25%の3,200万人が感染し、入院患者数は1日最大約10万人に上ると想定。死亡者も17万～64万人」と予想した数字が出されていました。当時の新型インフルエンザ（H5N1型）の強毒性を引き金とするこの鳥インフルエンザはインドネシアなどアジアを中心に猛威を振るい、多くの犠牲者が出たのは記憶に新しいのであります。一方、本年4月25日にメキシコ・米国で相次いで発生が確認された新型インフルエンザ、当初豚インフルエンザと言っておりましたが、H1N1型は世界保健機関（WHO）が警戒レベルを4月30日に世界的大流行（パンデミック）の前段階に相当するフェーズ5に引き上げるなど、感染者は6月2日時点で世界66の国・地域で1万9,000人を超える事態となり、死者は4カ国で計117人となっていました。国内では、本日の新聞記事によりますと、6月7日、きのうまでで432人となり、福岡市の中学生の感染で休校措置をとられたというふうに報じられております。厚生労働省は5月末に新型インフルエンザの国内対策も季節性インフルエンザ同様の新運用案が出され、当初の水際作戦から対応策も変わってきており、患者数もおさまってきており、神戸でもひとまず安心宣言をし、沈静化の兆しを見せてきているようであります。このたびの市長の行政報告にも新型インフルエンザについての報告があり、一方、6月1日付の広報に特集が掲載されたり、地元紙での特集など、市民への周知は一応図られているのではないかと思います。幸いなことに、今のところ東北地方・秋田県・当市においても患者が出ておらない状況でありますので、特段混乱がないのが救いであります。このまま終えんに向かってほしいと望むものであります。新型インフルエンザの取り組みについて仙台市では2年前から医師会や看護協会などと独自の対策を検討してきました。国の計画とは少し異なり、特別な病院でなく地域の診療所が新型インフルエンザを診る仙台方式をとり、強毒性も弱毒性も治療は季節性と変わらず、軽症患者は抗ウイルス薬タミフルを飲んで自宅で休んでもらう、重症者は特定機関に入院させ治療するとの方式であります。手洗いを習慣化し、症状があれば診察を受け、薬で治す。学校や会社を休んで感染を広げないことを基本に、簡単なことを繰り返し言い続け、通常インフルエンザ対策をきちんとやればそう恐れることもないし、それしかないとは仙台市の危機管理担当責任者は述べております。これは新聞記事でありますけれども、6月2日に東北厚生局が大仙市の仙北組合総合病院で院内感染対策研修会を開き、講師の東北大学大学院の賀来満夫教授、この方は感染制御・検査診断学が専門のようでもありますけれども、ともに病院内を回り感染予防のポイントを学んだとのことでもあります。そして、「医療機関は新型インフルエンザの感染リスクが高い」「予防対策の強化」「患者への予防教育の重要性」について指摘したとのことでもあります。現在、北半球の流行は沈静化してきているものの、ただ、冬本番を迎えた南半球では感染拡大が続いていると

のことであります。そして、秋以降、再度北半球に戻ってくると予想されています。秋口にかけて大流行のことを考慮しておく必要性や、第2波で弱毒性が強毒性になるかどうかはまだ未知なところであります。これらの対策のポイントとして、専門家によりますと「地域医療が機能不全に陥らぬよう患者急増を抑える」「基礎疾患を有する人、糖尿病・人工透析患者、ぜんそく、膠原病、高齢者・乳幼児・妊婦への感染拡大を抑えること」「社会経済活動を失速させない」などを挙げております。第2波への備えについてどのように考えておられるのか、市長の見解をお尋ねいたします。

3番目、**廃校を活用したまちづくり**についてであります。近年、少子化に伴う児童生徒数の減少や市町村合併などによる学校統合などによって廃校となる学校施設が増加しています。文部科学省の調査によりますと、公立学校の年度別廃校発生数は平成12年度以降増加し、平成16年度はピークの576校となりその後減少に転じているが、毎年約450校程度と、高い水準で推移しているとのことであります。国庫補助金により整備された公立学校施設を学校教育以外の施設に転用する場合は原則として、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定により、当該施設を所管する地方公共団体は文部科学大臣の承認を経た上で、国庫補助相当額を国に納付する転用手続、つまり財産処分手続が必要となっております。こういう状況下、文部科学省は、平成20年6月に財産処分手続の大幅な弾力化・簡素化を図り、緩和方針が示されました。その納付免除は、1. 国庫補助事業完了後10年以上を経過した施設等を無償で財産処分（転用・貸与・譲渡・取り壊し）をする場合、2. 国庫補助事業完了後10年以上を経過した施設等を有償で財産処分（貸与・譲渡・売却）する場合、この場合は国庫補助相当額を学校施設整備のための基金積み立てを条件とする、3. 耐震補強事業または大規模改造事業（石綿及びPCB対策工事に限る）を実施した施設等を無償で財産処分（転用・貸与・譲渡・取り壊し）をする場合、4. 大規模改造事業、先ほどの3を除く場合で、建物本体は新・増改築から10年以上経過、そして無償による財産処分（転用・貸与・譲渡・取り壊し）する場合、5. 国庫補助事業完了後10年未満であっても市町村合併等に伴い学校統合などをした建物の無償による財産処分（転用・貸与・譲渡・取り壊し）の場合ということで、5つの区分となっております。地域再生のための廃校施設の有効活用については、現行、補助事業完了後10年経過や無償による処分の場合、国庫納付金不要として遊休施設の活用や地域力の回復、そして民間活力の導入、これらを含めて地域再生計画を策定して内閣総理大臣が認定すれば、国庫納付金を免除とのことであります。それは**廃校施設の有効活用の促進**にあります。既に全国の各市町村においては地域ニーズを踏まえ、平成14年度から19年度の6年間に発生した廃校では、建物が現存するもののうち約6割が何らかの施設として活用されているということでもあります。市内の田代地域3校を含め、今後、学区再編成計画で廃校となる数もふえてくることから、**地域再生のための再利用計画、地域活性化策を検討すべき**と考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

4番目に、**大館市の観光戦略**についてお尋ねいたします。東北新幹線新青森駅開業で北東北

観光は転機を迎えるということで、5月26日、大館商工会議所の会議の中、東日本旅客鉄道秋田支社の営業部長、加茂義尚氏の「大館を核とした広域観光ルートの確立に向けて」というテーマの講演がありました。大変参考になりました。昨年8月、株式会社JTBの清水常務の講演会でも「2010年東北新幹線青森開業がもたらすもの」というテーマで、県北地域の誘客対策は喫緊の課題であることが指摘され、観光産業の重要性や受け入れ態勢等の整備条件を考えなければならないと述べておられました。加茂氏は発地型観光から着地型観光へということで、旅のお客様のニーズが多様化しその土地ならではの体験をしたい、地域の人たちと触れ合いたいなど、観光のトレンドが変化してきていることから着地型観光の重要性を述べ、地域の人々が考え御案内する旅、お客様に一番お勧めできる過ごし方を提案するためには地域の受け皿が必要であることも述べていました。着地型観光のキーワードとして、観光資源の商品化と情報発信をし、地元の人たちが観光資源を掘り起こし、そしてお宝を磨き演出し、お宝発信をすべきとも述べております。お宝の発見のヒントとしては、そこにしかないもの、文化・風土と一体になっているもの、地域の人々が日常的に消費するもの、誇りに思うもの、お客様が見えるようにわかるようにすること、安全や安心、そして地域の顔が見える、地元の努力が見える、地域も観光客も未来志向になれるもの、元気になれるものと言っております。そして、その中には郷土料理・自然・温泉・産業観光・生活文化・伝統工芸・祭りなど、この地域にある観光資源の商品化をどのように情報発信するかが大事であると強調していました。藤里・大館・小坂・鹿角など、魅力的な空間を演出し、各エリア内における観光開発をし、近隣エリアとの緩やかな連携をし、県全体の取り組み、そして県を越えた県外近隣エリアとの緩やかな連携が必要であるとのことでもあります。そして、新しい旅の方向性としてニューツーリズム、体験型・交流型などの旅行のニーズの高まりから旅行者の知的好奇心を満足させる新しい旅が必要であり、森のツーリズム、グリーン・ツーリズム、エコツーリズム、産業観光、文化観光、ヘルスツーリズムなどがポイントであり、これらが大館版としてきっちりとしたストーリー化をする必要があるのではないのでしょうか。

一方、県でも東北新幹線の新青森駅への延伸に伴い、青森県と秋田県北地域を結ぶ新たな観光ルートを開拓する、東北新幹線延伸受け入れ態勢整備事業の関連予算998万円をこの6月県議会の補正予算案に計上し、やっと重い腰を上げたのであります。この事業は、新青森駅の延伸後に予測される北東北各地の観光客の変化の調査、これをもとに新たな観光ルートを開発するため県や県北の市町村・観光協会などで構成する委員会の設置、検討委員会が観光ルートを首都圏や旅行代理店などへ売り込むキャラバンの実施などが盛り込まれております。県の観光課は一つの方策として、青森を訪れた観光客をリゾートしらかみを利用して県内へ呼び込むなどの対策が必要と述べております。一方、十和田八幡平観光物産協会は総会で、観光圏を目指し連携事業や東北新幹線青森延伸で新しく十和田八幡平の観光ルートが確立されることに危機感を強め、鹿角観光ルートのブランド化の構築が早急に必要であるという認識を示している

の記事もありました。多面的に**大館を核にした広域観光ルートの確立**を戦略的に考察し、計画を実行に移していくための時間はそんなにはないと思います。最初の質問にも関連いたしますが、大館をいかにアピールし「訪れてみたい」とその気にさせる計画は早いほどいいし、さらに「HACHI」の映画を契機に大館市や商工会議所・観光協会・商店街などの盛り上がりの機運を一気に開花させるため、今のチャンスを逃すべきではないと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

5番目、**コミュニティー活動と市職員・職員OB等の参加**についてであります。少子高齢化社会だから云々ということではないかもしれませんが、随分以前から、どこの町内というわけでもありませんが、町内会長会議や行政協力員会議などで町内会の役員などのなり手が少ない、各町内会活動に市職員や職員OBが参加してくれるケースが少ないという嘆き節が聞こえてくるのであります。まちづくりにおいて行政と町内会・自治会が手を携えて協力体制を保ちながら住みよいまちづくりの一つの方向性を出せるものと考えますが、そこに肝心の行政の専門的知識を持っている市職員や職員OBの存在は大きいのであります。いろいろな場合においてその方々の姿が少ないという現状をよく耳にいたします。このようなことについて、市長はどう考えているのかをお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。市長の明解な答弁をお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、「HACHI」の全国ロードショーを控え、忠犬ハチ公のふるさと大館をどのようにアピールするか。①2年前にリチャード・ギアとコンタクトをとるよう提言したがどうであったのか、②4月17日松竹経由のリチャード・ギアへのラブレターは本人に渡っているのか。その内容の趣旨は、③リチャード・ギアに「大館へ来て」の招待状、実現のための秘策はあるのか、④「HACHI」の上映映画館は大館にないが、上映手段は、⑤公開まで約2カ月、この千載一遇のチャンスをどのように生かすのか。この5点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。忠犬ハチ公のアメリカ版制作に関する議員の御提言をいただいた当初は制作側との接触そのものが困難な状況でありましたが、ことしに入ってから日本での映画の公開準備が行われるようになり、4月には配給元の松竹株式会社と映画のPR等に関し相互に連携していくことで合意したところであります。また、この映画の公開を開局50周年記念事業に据えているフジテレビとも映画のヒットに向け協力していくこととしており、その中で本市が原作のモデルの出身地であり、秋田犬の発祥の地であることや、ハチ公をテーマにした町おこしを営々として行ってきたことなどのテレビ紹介もお願いいたしました。さらに、先般、大館商工会議所の虻川会頭の御提案もあり、主演のリチャード・ギアさんに忠犬ハチ公のふるさと大館のことを御理解いただき、ぜひ大館を訪問していただきたい旨を手紙にしたため

ております。この手紙は、松竹株式会社のプロデューサーとも相談し、この7月に来日する予定であるリチャード・ギアさんに私から直接手渡す予定としております。このような活動を布石といたしまして、7月上旬には本市の観光・物産の紹介と映画を絡め、キャラバン隊を組んで首都圏の旅行会社などを回ることとし、そのメイン行事として、渋谷区、そして松竹株式会社の協力を得て、渋谷の忠犬ハチ公銅像前で「HACHI 約束の犬」の大キャンペーンを企画いたしました。本事業の関連予算につきましては本定例会に提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。今後も、ハリウッド映画ならではの浸透力を生かしながら、あらゆる局面をとらえて観光キャンペーンを実施するなど、大館と秋田犬のPRの新たな素材として大事に長く活用し、ハチ公をさらに魅力的な本市のシンボルとして定着させていきたいと考えております。また、映画の大館上映につきましては、秋田県の上映を統括するルミエール秋田が大館市民文化会館を会場に8月14日～16日の3日間にわたり公開する予定とうかがっており、市民やお盆の帰省客など多数の方に御鑑賞いただけるものと期待しております。

2点目、**新型インフルエンザ対策について**。行政報告でも御報告申し上げましたとおり、現在、発熱相談センターにおきまして市民からの相談に応じているほか、感染者の発生に備えて休日夜間急患センターに発熱外来センターを設置し対応しているところであります。国内における新たな感染者の発生件数は減少傾向にありますが、国・県においては秋口にも予想される第2波の流行に備え、タミフル、リレンザなどの抗インフルエンザウイルス薬の備蓄やワクチンの開発を急いでいるところであります。幸い県内では感染者が確認されておりませんが、本市としましても今後予想される第2波の流行に備えて、まず、広報や各種健康相談・健康教室などのあらゆる機会をとらえて市民に対し手洗い・うがいなどの予防策の徹底を周知することとしており、特に感染により重篤化しやすいとされている糖尿病・ぜんそく等の基礎疾患をお持ちの方や、妊婦さんなどに注意を促してまいります。また、感染予防に有効とされるマスク等につきましても日ごろから用意しておくよう周知を図ってまいります。一方、医療体制につきましては、県において発熱外来センターの設置・運営経費に対する補助を行う予定であり、市としましては今後も地元医師会など関係機関の御協力を得てセンターの運用について細部にわたる調整を行っていくとともに、入院ベッド数の確保を図ってまいりたいと考えております。さらに、専門医の御指導をいただきながら、強毒性化する可能性もあるとも言われている第2波が発生した際には、早期に適切な治療が行われるよう最大限の対策を講じてまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

3点目、**廃校を活用したまちづくりについて**。廃校施設の有効活用の促進と地域再生への計画はどうかについてのお尋ねであります。先ほどの安部議員にもお答えいたしましたとおり、これまでの廃校施設の利活用につきましては、旧三岳小学校を比内公民館三岳分館として活用しており、旧山田小学校・旧越山小学校についても地元町内会に施設管理をお願いし、改修工事終了後、体育施設として御利用いただくこととしております。また、地域再生対策に

ついて重点的に取り組むため、この4月から産業部内に地域振興課を設置したところであり、座談会の開催などにより廃校施設の利活用の要望・御意見をお聞きしながら、地域の自立と活性化への取り組みをサポートしてまいりたいと考えております。廃校施設については新たな地域資源との考えから限界集落対策としても有効に活用できるものと考えており、地域活性化につながるよう検討を重ねてまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

4点目、大館市の観光戦略について。①東北新幹線新青森駅開業で北東北観光は転機を迎える、②大館市を核とした広域観光ルートの確立は。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。平成22年に開業する東北新幹線新青森駅延伸につきましては、議員御指摘のとおり、観光ルートが一変することが予想されることから、周辺市町村が連携し広域的な観光メニューを提示していく必要があるものと認識しております。本市周辺は全国クラスの観光資源の宝庫であり、これらを大きな周遊ルートでとらえながら、本市としては近代的な宿泊施設や都市基盤を生かした観光客にとっての滞在拠点として、広域圏のあらゆる観光情報を収集・発信するための情報インフラの整備とともに、地域の特産品を集積できる体制を整えてまいりたいと考えております。こうした中、市内の関係団体と連携するため、大館市観光協会・大館商工会議所・JR大館駅・秋北バスなどと6月中にも、仮称でありますが大館地域観光振興協議会を立ち上げ圏域の連携や旅行会社への売り込みなどを行っていく計画であります。また、県や近隣市町村も対応に動き出していることから、これらと歩調を合わせながら広域連携に発展させていきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

5点目、コミュニティ活動と市職員・職員OB等の参加についてであります。市の職員が地域活動に参加することは職員である前に地域の住民として当然のことであり、職員には機会あるごとに地域活動への参加を勧めてきたところでもあります。市の職員や職員OBが市の業務で培った経験と実績を地域活動において生かしていくことは重要であり、また一方で、職員が地域活動を通して得るものも多いと考えております。今後も行政と地域が相互に支え合う関係であるために市の職員には率先して地域活動に参加してもらいたいと考えており、こうした活動に日ごろからしっかりと取り組んでいる職員につきましては一定の評価をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(佐々木公司君) 議長、20番。

○議長(石田雅男君) 20番。

○20番(佐々木公司君) 2点ほど再質問いたします。最初の「HACHI」のことですけれども、この撮影が始まってから終わるまで、3頭の秋田犬がかかわっているというふうなことだそうです。アメリカで言う「Akita(アメリカンアキタ)」と日本の「秋田犬」とは別物ですけれども、それがどういう形になったのか私は今のところわかりませんが、そういった

ことも含めて、その撮影のエピソード等をいろいろなことで情報として発信していけば、またハチ公のふるさと大館というものもアピールできるのではないかと思いますし、また、今回の「HACHI」の映画のさまざまな場面のパネル、そういったものも含めて大館でも市民の皆さんに披露できるような機会があればいいと思います。一方、商店街でも今度、大町中央通りは「おおまちハチ公通り」になるというようなことで、さまざまな意味で大館がこの「HACHI」の映画を機にして、以前の「ハチ公物語」以上にもっともっと盛り上げていただければ、この大館がハチ公のふるさとであり秋田犬の本場だということが内外にアピールできるし、それがまた多くの人たちが大館を訪れてくれる一つの起爆剤になればというふうに願っております。そして、もう一つは、前に教育長にもお尋ねいたしましたけれども、「ハチ公物語」をぜひ小・中学生の学校教育の中で一度は見せてほしいというふうなことを話したことがありますけれども、今回の「HACHI」の映画もそういった形で教育の一環として取り上げていただければ、これがまた子供たちも大館の誇りとして、秋田犬（あきたけん）ではなくて、秋田犬（あきたいぬ）ということを認識し、そしてまた、ハチ公というのがだんだん風化してきておりますので、そのことをもう一回再認識しながら、感動の物語というものをまた胸の中に刻んでいただければというふうに思います。そういう意味でいろいろな形で情報発信し、ハチ公、そして秋田犬の本場大館と言っても言い過ぎではないと思いますので、今回の商工観光課長は映画の専門家である越前課長ですので、そういったことも多分得意だと思いますので、ぜひ積極的に取り組んで盛り上げていただきたいというふうに思います。

それから後、東北新幹線新青森駅の開業ですけれども、下手をすればあっという間にまた観光客がこちらを通り過ぎてしまう、そしてまた、それが延伸して今度は北海道に向かった場合もまた北海道に観光客が流れてしまう、そういったことのないように、やっぱり緻密な計画が必要だと思いますので、ぜひ県ともタイアップしながらこのエリアの皆さんと知恵を出しながら取り組んでいただきたいというふうに思います。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 佐々木議員の再質問にお答えしたいと思いますけれども、実は松竹側と接触しましたら、相当いろいろなエピソードが今回の映画制作ではあったようでありますので、もちろんハチ公のストーリーそのものの、いろいろな意味で市民・国民に対してさらなる理解を求めていくこともしながら、今回のハチ公のアメリカ版の制作に関してのエピソードもいろいろと皆さんに御紹介していきたいと思います。ちなみに、リチャード・ギアさんが最初にこのスクリプトを読んだときに泣いたそうであります。「いや、まさかそんなことはないだろう」と思ってもう一回読んだら、また泣いたそうであります。それから、映画制作の途中でお金が足りなくなったそうであります。御自身が出したそうであります。したがって、リチャード・ギアさんは主演でもありますけれども、プロデューサーの一人となったそうであります。

というように、やっぱりハチ公を素材にしたこの映画というのは非常に世界的にも感動を呼ぶストーリーであるということ、これからも皆さんに御紹介していきたいと思っています。それから、これは教育長の方からの御答弁か、私はちょっと迷ったのですが、とりあえず私が答弁させていただきますけれども、大変によくできた映画だということで、仲代達也版もさることながら、リチャード・ギア版も松竹側といろいろこれから著作権のこともあるでしょうけれども、協議しながら、子供たちにも見てもらうようにということで配慮していきたいと思います。

それから、東北新幹線新青森駅の開業に関しまして、先ほど答弁の中でこう申し上げたわけであり、関係団体と連携して仮称でありますが大館地域観光振興協議会を立ち上げると。これは今までになかった組織でございまして、これを中心としながら強力に運動を盛り上げていきたいと思っていますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（石田雅男君） 次に、武田晋君の一般質問を許します。

〔2番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○2番（武田 晋君） 平成会の武田晋です。午後が一番厳しい時間ですが、最後までお聞きしたいと思います。それでは通告に従いまして質問しますので、明瞭な答弁を期待いたします。

初めに、**都市計画税の賦課徴収について**質問いたします。20年度から私の住んでいる扇田地区に都市計画税が賦課されました。20年度、市全体で1億8,000万円ほど都市計画税が徴収されており、財源としては非常に貴重な金額だと思います。扇田地区だけの賦課金額としては1,100万円ほどで、1戸当たり平均8,000円、固定資産税と一緒に徴収されています。まちづくり事業が進み、快適な空間ができ上がっていくのを見るにつけ仕方がないような感じがしますが、しかし、比内町時代は徴収が免除されていたため、それになれた住民の中には不平不満を言う方もいます。都市計画税は都市計画区域のうち、市街化区域内及び市街化調整区域内の条例に定められた場所に所在する土地・家屋の所有者に対して課税する目的税です。事業施行に伴う土地・家屋の利用価値の向上、価格の上昇などの受益に着目して、その所有者に事業に要する費用の一部を負担していただくものです。受益者負担的要素が含まれた税かと思われま。しかし、昨今の経済状況は土地・家屋の価格上昇などもってのほかの状態であり、**事業目的が充足されたと同時に徴収は終わりにすべきか**と考えますがいかがでしょうか。

全国的にも都市計画税の賦課徴収はその役割を見直すべき時期に来ていると言われております。事実、県内で徴収している自治体は少なくなってきました。都市計画税は単年度の事業量と税収が必ずしも比例しないなど、事業の充当状況を外部から知ることが容易でない中、**事業自体の充足時期をそれぞれ何年ごろと考えているのか**お聞きいたします。

次に、**消防業務に関連**しまして2点質問いたします。昨年来、**消防広域化**に向けた事務担当者・消防長・副市長が出席した協議が数回行われ、すり合わせ作業が継続中です。平成24年を

広域化実現の目標年度としているようですが、消防広域化の方式について、大館市だけが事務委託方式を、他の市町村は一部事務組合方式を主張して足並みはそろっていません。春には首長会議が初めて開催される予定でしたが、2市1町が首長選挙のため8月ころをめどに検討委員会が開催されるようです。私は、大館市の負担分がより少ない事務委託方式を固持する市長の考えに賛成するものです。市のリーダーとして、市の利益を優先するのは当然のことであり、並行して推し進めている鉄塔・指令センター・事務機器などを含めると10億円を超えるとされる、28年5月31日を移行期限とする**消防救急無線デジタル化作業**についても毅然とした態度で臨んでもらいたいと思っています。市長、この大前提となる広域化の手法として、今後とも事務委託方式であるという考えに変わりがないことを、いま一度市長の口からお聞かせください。この方式がクリアされれば、広域化の問題は大きく前進していくものと考えます。

また、地域住民の身体・生命・財産を守る最終責任者として消防団の重要性を改めて認識するとき、消防団員の減少は大きな問題かと思えます。21年4月現在の充足率は87%であり、地区によってばらつきがあります。総務省のホームページをのぞくと、さまざまな推進策が紹介されています。事業所との協力体制、女性の入団促進、大学生等の入団促進、公務員等の入団促進など、これらを参考に団員確保に努力してもらいたいと考えます。あわせて**機能別団員制の導入**も頭に入れながら団員確保を推進してほしいものです。

次に、**小学校の運動クラブ活動**について質問いたします。現在、県内小学校の運動クラブは、中央・県南はすべて学校管理から離れスポーツ少年団が指導しています。県北地区が一番遅かったのですが、昨年能代市と三種町がスポ少体制になり、残ったのは大館市など近隣の市町村だけとなりました。スポ少活動に任せてしまうリスクを考えてか、まだ慎重姿勢をとっているのが大館市内の小学校の現状かと思われます。教師が放課後になりクラブも面倒を見るとするのが我々の時代には当たり前のことでした。しかし、現在は教師の過剰勤務、技術指導の未熟、女性教師が多くなったこと、社会体育への移行などが拍車をかけ、スポ少に運動クラブを任せる傾向にあります。スポ少に任せたからといって、何も教師を排除するわけではなく、希望する教師は指導者として子供たちを指導できます。スポーツ少年団の指導者となるには、2日間の研修を経て認定指導員の資格を取得しなければいけません。毎年指導者登録をしないと資格は喪失し、最近では再研修も義務づけられています。冠大会に参加するためだけにスポ少に加入する現在の形態から抜け出して、複数校からでも児童を受け入れ指導できる有利さもあるスポ少に子供たちを任せても問題はないと考えます。勝利至上主義に走り過ぎるなど教育的配慮に欠けた指導者が出た場合には、体育協会の傘下にあるスポ少本部で管理指導し、不適格な指導者がいたら最悪辞退してもらうことも可能です。教師の負担も軽減されるかと思えます。また、少子化により児童の減少著しい昨今、希望するクラブがなかったりした場合、やりたくてもできない競技が出てきます。そんなときにスポ少が受け皿になれば解決の道を開くことが可能です。複数校の問題は、管轄するそれぞれの協会の考え方もあり、県全体で考える必

要がありますが、今後を見据えた教育委員会の見解を伺います。

続きまして、**大館市のスポーツ行政全般**について質問いたします。先ごろの知事選で秋田県のリーダーとなった**佐竹知事**は所信表明の中で、文化・スポーツ立県の実現を掲げ、優秀な指導者の確保に努めながらスポーツ王国復活に向けた取り組みを強化し、全国に**スポーツ立県を宣言**していくことを強調しました。そして、同時期に大館選挙区選出の鈴木県議が秋田県体育協会の会長に就任し、スポーツにかかわる一人として希望が持てる出来事が続いています。これを機に**大館市においても、スポーツで元気に、そして健康になる施策を打ち出してほしい**ものです。新大館市になり体育施設が増加したせいか、スポーツ課の職員は施設の維持管理に時間を費やし、主催する体育行事をこなすのが精いっぱいといった感じです。本筋たる市民がスポーツにかかわる場の設定や将来像を示す余裕のなさを感じます。じっくりと腰を据えて、市民が期待できる総合的ビジョンを展開してみたらいかがでしょうか。そのためには体協初め各種団体・体育指導員などをフルに活用してほしいものです。

また、市の体育振興の一翼を担っている財団法人**大館市体育協会**とは関係を密にし、指導・助言などしているものでしょうか。私の中には、協会の組織的なものとか一部単位協会の運営面などで気になる部分があるのですが、体協に補助金を出している側の責任として、きっちりと**適時に指導・助言できる状態**でいてほしいものです。なぜならば、仮に組織的に何か問題が生じた場合でも大館市体育協会そのものではなく、大館市スポーツ課にその批判の矛先が向けられるからです。前向きに検討してくれることを期待します。

最後になりますが、**扇田大通り商店街・早口駅前商店街への対応**ということで質問いたします。先月、地元紙の1面に「扇田大通り空洞化」「15年で店舗6割減」という大きな活字が躍りました。「平成4年に70あった事業者が、20年には28に激減した」と記事にはありました。合併以前の平成15年ころ、比内町時代には補助事業として商店街の活性化に向けた事業を行い、商店街の将来展望をして少し厚めの冊子にまとめた記憶があります。その時分には講師の先生から「レトロな雰囲気がある、コンパクトにまとまった商店街」だと評されました。空き家になった店舗は地権者の方針で次々と解体され、現在の商店街は歯の抜けたくし状態であります。間口が狭く奥行きが深い更地が飛び飛びに存在します。それでもまだ夜に通ると、大町商店街よりは明るく、商店街らしい雰囲気は残しています。早口駅前商店街にしても、金融関係の建物を別にすれば数えるほどの店舗しかありません。直接的には商店個々の問題かもしれませんが、**大館北秋商工会と連携して何かできないものか真剣に考えなければいけません**。どちらも合併以前には比内町・田代町の商業の中心地として繁栄してきた場所です。大町住宅・旧正札竹村を核とする中心市街地活性化事業だけが商業地の再建ではないはずで、私の友人も何人か商店を営っていますが、売り上げは激減し、食べていくのも本当に厳しい状態だと口々に言います。地元商店会として今何ができるのか、まちづくり協議会と合同で何か企画できないか、区画整理を計画できないかなど、早急に具体策を商店街・地域・行政が一

体となって練るべきです。黙っていればますます寂れていくばかりです。活性化に向けさまざまなことを企画・実行している商工会青年部の若い力を借りながら活力注入するぎりぎりの時期かと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、都市計画税の賦課徴収について。①目的税としての役割を終えたら徴収をやめるべき、②事業としての充足時期を何年と見込んでいるのか、この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。都市計画税につきましては、本市では昭和52年度から都市基盤整備事業に充てる貴重な自主財源として、都市計画区域内の用途地域に所在する土地及び家屋の所有者に納税をお願いしてきたところであり、この財源をもとに、公園・街路・下水道整備などの都市計画事業や土地区画整理事業を推進しており、本年度におきましては、扇田地区まちづくり事業や御成町南地区土地区画整理事業などに充当しております。しかしながら、課税対象区域内には生活道路や公共下水道の整備がおこなわれている区域があり、議員御指摘のように、税負担に不公平感をお持ちの納税者の方がおられることも承知しており、市としては、今後も課税対象区域内における均衡のある都市基盤の整備が必要であると考えております。一方、本市の財政状況は、本年3月に試算しました中期財政計画でお示したとおり、今後も厳しい状況が続くものと予測されており、特に平成22年度以降は取り崩し可能な基金も底をつき、収支不足が生ずる可能性も懸念されております。このような中におきまして、今後も行財政改革による事務事業の効率化と経費削減を確実に進める一方で、市税を中心とした自主財源の確保が必要であり、財政の健全化判断比率の算出においてもプラス要因となるこの都市計画税につきましては、引き続き確保していきたいと考えております。今後も、利便性が高く安全な暮らしを支える快適生活都市実現のため、長期的展望に立ちながら都市整備事業を実施してまいりたいと考えておりますので、市税を中心とした自主財源の賦課徴収につきまして、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、消防業務に関連して。①消防広域化と消防無線デジタル化についてであります。消防の広域化につきましては、昨年4月から鹿角市・小坂町・北秋田市・上小阿仁村との間で、消防担当者会議を3回、消防長会議を1回、副首長会議を2回開催し、広域化の方式やスケジュールについて協議してまいりました。この中で、広域化の方式につきましては、本市が事務委託方式、他の市町村は一部事務組合方式としており、今後予定しております8月中の首長会議では、消防無線のデジタル化と合わせ一定の方向性を出すこととしております。先ほどのお尋ねでもございましたけれども、大館市としては、今後とも事務委託方式について強力に、私どもとして意思をはっきりと表明していきたいと思っております。なお、消防無線のデジタル化につきましては、平成28年5月31日までにアナログ方式からデジタル方式に切りかえなけれ

ば消防無線が使えなくなることから、現在、関係市町村の消防広域化と別に、市が独自に切りかえる場合にかかる費用の調査を実施し、本年9月末までにはシステム構成と概算積算書の策定をすることとしております。また、このシステム構成に基づき、平成26年度までには整備を完了し、27年度には運用試験を行い、平成28年5月31日までにはデジタル化へ移行することとしております。この事業には膨大な経費が見込まれることから、協議経過を明らかにし、議会に御相談申し上げながら議論を進めてまいりたいと考えております。

②消防団員の減少対策と機能別団員制の導入についてであります。平成17年の市町合併時、1,184人だった消防団員数は、本年4月には1,116人と68人の減員となり、現在は87.2%の充足率となっております。このため、議員御指摘のとおり消防団員数の地域の格差があらわれ始め、昼間時の活動団員不足と合わせて懸念される状況にあります。このため、この6月から消防団の機動化や再編、機能別消防団の創設について検討する協議会を立ち上げ、消防団員の高齢化となり手不足に対応した体制の見直しを検討し、過疎地域の防災体制の確保など将来に向けた消防力の強化を図ることとしております。また、消防団員がみずから入団者を勧誘するための活動費として、本定例会に関連予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

3点目の小学校の運動クラブ活動については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、大館市のスポーツ行政全般についてであります。①佐竹知事のスポーツ立県宣言に呼応した市独自のスポーツ施策を示してほしいということですが、本市のスポーツ振興における独自施策としましては、1953年のボストンマラソンにおいて優勝した山田敬蔵氏をお迎えしまして、アスリートの発掘や市民の健康を目指した山田記念ロードレース大会を毎年開催しており、ことしは大会史上最多の1,399名が23種目にエントリーし、熱戦が繰り広げられました。また、スポーツ振興の拠点として世界最大級の木造ドームである大館樹海ドームでは、野球・サッカー・陸上競技・展示会など多種多様な御利用をいただき、昨年度の利用者数は延べ約20万人、また、隣接する樹海体育館は、ソフトテニス・バレーボール・卓球・バスケットボールなどで延べ約5万人の方々が利用されております。本市では、平成20年2月にスポーツ、レクリエーションの方向性を示す指針として大館市スポーツ振興計画を策定し、その中で4つの基本施策を掲げて各種事業を実施しております。その一つの「ライフスタイルに応じたスポーツの振興」では、各年齢層に合わせたスポーツの充実を図っているところであり、スポーツ少年団活動やリーダー研修会等を開催しております。また、競技スポーツの向上を図るため、大館市体育協会への補助やスポーツの普及と地区間の交流を深めるための市内15地区スポーツ振興会への支援により地域に根ざしたスポーツ振興を図っております。2点目の「スポーツ環境の充実・向上」では、生涯スポーツの普及・振興に向け主催事業や各体育施設の空き状況等の情報をインターネットや報道機関を通じて提供するなど、施設の整備と有効利活用の促進、さらにはニュースポーツとして、ユニカール、ミニテニス、ラージボール卓球、ターゲ

ットバードゴルフなど月2回のスポーツレストランを市民体育館において開催しております。3点目の「スポーツ体制の基盤づくり」では、スポーツ少年団の指導者や父母会員のスポーツ傷害予防実技研修会等への派遣や体育指導委員の研究大会への派遣などをしながら指導者の確保を図り、また、大館市体育協会の各競技種目にかかわる指導者とのネットワークづくりを進めてまいります。4点目の「大館市総合型スポーツクラブの育成・発展」では、15地区のスポーツ振興会について、大館市総合型地域スポーツクラブとして移行できるよう取り組んでまいります。今後も、スポーツ振興計画に基づき、スポーツ、レクリエーションの普及と充実を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②**体育協会への指導・助言を適宜行っているのか**についてであります。市では、スポーツを通じて明るく健康的な市民生活を享受していただくことを目的として、昭和61年にスポーツ都市宣言をしており、財団法人大館市体育協会とも連携しながら各種スポーツの振興と充実を図ってきたところであります。本市における各種スポーツ事業への支援につきましては、大館市体育協会を初め、各競技団体とも連携を深め、特に新規の事業ではスムーズな運営となるよう連絡を密にしてきたところであります。今後は、各単位協会の主催事業等に対し運営方法等について準備段階から指導・助言を強化するとともに、補助金の適正執行について指導していくほか、スポーツに対する市民ニーズを十分調査し、新規事業等への補助金の予算化についても協議してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、**扇田大通り商店街・早口駅前商店街への対応について。大館北秋商工会と連携してどのような対応をとっていくのか**についてであります。近年のモータリゼーションの進展、店舗の大規模化・郊外化、コンビニエンスストアの台頭、そしてインターネットの普及などに伴い商業環境は激変し、これまで地域の需要にこたえてきた地元商業は非常に困難な状況に直面してきております。その一方で、地域コミュニティの再生や町のコンパクト化など、少子高齢社会に対応した地域政策の重要性も指摘されているところであります。市民生活において、近隣の商業・商店は単に買い物をする場というだけではなく、情報交換などコミュニケーションの場としても、そしてまた地域ネットワークの拠点としても、さらには災害など万一の場合は、生活必需品のストック基地としてライフラインの一翼を担う存在であると認識しております。こうした意味において、扇田や早口という地域の中心部に長い歴史を通じて形成されてきた商店街には、これまで同様、比内・田代地域の核となっていきたいと願っております。さて、地元商業の支援につきましては、マル大やマル大小口・大館機械といった融資あっせん制度やセーフティーネットの活用を通じて個々の中小企業・商店の経営安定に努めるとともに、大館北秋商工会やその会員企業と定期的に懇談会や各種事業の打ち合わせを実施しながら、きめ細かな対応を行ってまいりました。また、商店街や地域協働での事業については、できる限りの支援、そしてまた協力体制をとってきたところであります。活性化の特効薬となる政策を打ち出すことは、なかなか厳しい状況ではありますが、本市内でも、市日会や産直施設

との協働イベント、扇田大通り商店街におけるひな夕市商人祭り等々が開催されており、また、農商工の連携による商品展開など、その地域の特色を掘り起こすような新たな動きも見られるようになってきていることから、商店街にかつての明るさを取り戻すため、関係機関との連携をより一層密にし粘り強く支援を続けてまいりたいと考えております。今般、大館北秋商工会・大館商工会議所が合同で7月からプレミアム商品券事業を行うこととしており、市としましても本議会に関連予算を計上しているところでありますが、商店街などに対しましては、特産品の活用、各種特典の上乗せなど、この企画をさらに膨らませる独自のアイデア展開を促すことで、地域の目が再び古くからの商店街に向く契機にしたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 武田議員の3点目の御質問、**小学校の運動クラブ活動**について。これは、①が**スポーツ少年団への移行を真剣に検討すべき**、②が**少子化による児童減少に伴う複数校でのクラブ組織化の検討**についての2つの項目であります。関連すると思われまので一括してお答えいたします。昨年度、市スポーツ少年団に登録している団体は35団体でありました。このうち、学校単独で学校団として登録している団体が17団体、学校の枠を超えて地域団及び施設団として登録している団体が18団体という状況であります。学校団につきましては、スポーツ少年団に登録をしないと大会出場ができないことから、便宜上の登録であり、実際は学校のクラブ活動として活動しております。学校のクラブ活動においては、議員が御指摘のとおり、少子化の影響で小規模校はチームを組むことが困難になってきており、自分のやりたいスポーツができなかったり、専門に指導できる教員が限られていることから、児童が専門的な指導を受けることができないという課題が出てきております。今後、さらに児童数が減少することにより、このような課題が顕著になることは明らかであります。保護者や地域の理解を得ながら、外部指導者の活用やスポーツ少年団への移行が必要な状況になることが予想されます。各学校では、クラブ活動の教育的な位置づけを大切にしながら、誠心誠意指導に取り組んでいるところでありますが、クラブ活動からスポーツ少年団へ移行した場合の課題を把握しながら、将来的にスムーズな移行ができるよう学校体育連盟や校長会・市スポーツ少年団本部などの関係機関と連携しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長(石田雅男君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時29分 再開

○議長(石田雅男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔30番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○30番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。早速ですが、通告に従いまして、順次、一般質問に入らせていただきます。

初めに、**経済危機対策と本市の取り組みについて**お伺いいたします。1点目、**国の20年度第1次補正予算・第2次補正予算などの取り組み状況について**お伺いいたします。100年に一度と言われる経済危機の中、政府与党は切れ目のない経済対策に全力で取り組んできました。平成20年度の第1次補正予算が昨年10月16日成立、第2次補正予算がことし1月27日成立、さらに、21年度本予算・税制改正も3月27日成立し、総額約75兆円の予算が特に生活者支援・雇用対策・中小企業支援・地域活性化などへ矢継ぎ早に注がれてきました。しかし、予想をはるかに超える景気後退の中で、さらに対策を打たなければ景気は簡単には上向いていかない状況が続いています。雇用情勢も新年度を迎え、さらに厳しさを増しています。本年4月末のハローワーク大館管内の有効求人倍率は0.35倍で前月より0.06ポイント悪化し、前年同月より0.42ポイントと大幅に低下しています。また、厚生労働省が発表した4月の有効求人倍率も0.46倍と前の月を0.06ポイント下回っています。こうした失業率の悪化にブレーキをかけるため、雇用対策などを柱とする総額約15兆円の経済危機対策、21年度補正予算が5月29日成立いたしました。また、こういう状況の中で本市でも定額給付金の支給が始まり、その他高速道路のETC搭載車による土日・祝日の1,000円乗り放題という大幅引き下げや環境対応車の自動車減税などによって少しは明るさも見えてきているのではないかと思います。こうしたことを裏づけるように、5月14日の朝日新聞には「街角景気、雲間に光。4カ月連続上昇。給付金・高速道路1,000円など好感」という記事が掲載になっていました。また、月例報告として「景気悪化ゆるやかに。内閣府、3年ぶり上方修正」という記事も出ていました。国が打ち出した雇用調整助成金は、本年2月だけでも全国で187万人もの雇用を守るなど少なからずその効果を発揮いたしました。さて、本市においても緊急雇用対策として臨時職員の募集など積極的に取り組んできましたが、これまでに取り組まれてきた雇用対策について、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、**定額給付金・子育て応援特別手当の進捗状況とDV被害者への支給について**お伺いいたします。2兆円を超える家計への緊急支援である定額給付金や子育て応援特別手当の本市の現在までの進捗状況をお知らせいただきたいと思っております。あわせて、定額給付金が始まったとき心配されたDV被害者への支給についてですが、現在住んでいるところに住民登録ができず、結果として定額給付金を受け取ることができないDV被害者に対し、定額給付金とは別に、例えば自治体が独自に相当額の給付を行う市町村も多くあるようですが、本市ではどのような対応をされているのかお伺いいたします。

3点目、**教育費の負担軽減と幼児教育の無償化について**お伺いいたします。今、市民の生活

が苦しくなる中で、特に高校生・大学生の子供を持つ親から「授業料を払うのが大変です」という声を至るところで聞きます。授業料減免の拡充や給付型を含めた奨学金制度の充実など教育の安心を守るための対策を公明党は求めています。あわせて、特に幼児教育の無償化を目指しています。公明党は幼児教育の無償化に取り組み、その第一歩として、昨年度の補正予算で子育て応援特別手当を実現し、21年度補正予算では就学前3年間の全児童を対象にすることが盛り込まれました。また、国から児童手当が小学校6年生まで第1子・第2子が5,000円の支給となっていますが、2歳児までは乳幼児加算として5,000円上積みされ1万円の支給となっています。これは、公明党が全国の若いお母さんたちから、乳幼児の「ミルクやパンパース代は節約できない」との悲痛な声を聞き、政府に強く働きかけ実現したものであります。次の段階として、小学校就学前の3年間は、特に保育園・幼稚園など経費がかかる時期であり、子育て応援特別手当は国の支給が終わっても継続して本市で取り組むべき大事な子育て支援の一つではないでしょうか。こうした将来の幼児教育の無償化について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**本市の農業政策**についてお伺いいたします。穀物価格の高騰や輸入食品の安全性への不安から国産食品への需要が高まっている中、40%と低迷する食糧自給率の引き上げは、待ったなしの喫緊の課題だと思います。国では、国内の供給力を一層高める必要があると判断し、平成27年度の自給率を50%超引き上げるための行程表を作成する方針を決めています。こうした中で、農地法等改正案が国会で審議されています。この法案は昨年12月3日に農水省で発表された農地改革プランを実行するために必要な法改正を行うもので、これまで抜け道の多かった農地転用規制を厳格化するとともに農地の有効利用を図るために、所有を基本としたこれまでの農地制度を改め、利用へと力強く転換したところが大きな特徴となっています。昭和27年に制定された農地法は耕作者みずからが農地を所有することを基本としていますが、農家の高齢化や後継者難などから農作物がつくられずに放置されたままの耕作放棄地が増加傾向にあります。今、農地改革プランを読みますと、自然を相手にした農業の難しさや課題が山積していることを実感いたします。本市においても、水田約6,860ヘクタールの約4分の1は耕作放棄地や遊休農地と見られていることから大きな課題だと思います。こうした現状から、農地再生を目指し本市でも3月、農業公社を立ち上げました。北鹿新聞にも5回にわたり連載になり、市民の関心も高まったのではないかと思います。以上の観点から、次の点をお伺いいたします。1点目、**耕作放棄地の現地調査**についてであります。公社の事業計画の大きな柱の一つに耕作放棄地の現地調査があります。期間はどのくらいでしょうか。また、耕作放棄地の中でも農地利用ができる土地とできない土地に振り分けるとありますが、その場合の条件をお伺いいたします。

2点目、**耕作放棄地の活用**についてであります。公社として耕作放棄地に何か独自に考えていることがありましたらお知らせください。全国的には、例えば長野県のある自治体では豚の

放牧をしているところもあるようですが、こうした取り組みについてはどうお考えでしょうか。

3点目、**企業の参入について**であります。今回の農地法改正案は、借り手側に対し規制を緩和しています。公社として今後農地あつせんも視野に入れているようですが、本市の集積された農地に企業が参入するということは可能でしょうか。また、その場合、地域で家族だけで農業経営に頑張っている農家にとって脅威とはならないでしょうか。

4点目、**農地取得について**であります。農地の取得については、今まで50アール以上の面積が必要ですが、この点についてはこれからどうなりますか。以上4点についてですが、農業は命の源であり、命をはぐくむ大事な産業であることは言うまでもありません。農業に従事したい、また、農業に意欲のある人にできるだけ農地が集まれば、今よりさらに農業の活性化につながるのではないかと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**我が町のグリーン・ニューディールについて**お伺いいたします。1点目、**クールアース・デーの取り組みについて**であります。1997年12月、京都で行われた地球温暖化防止京都会議で議決された京都議定書は、2008年から2012年までの期間中に温室効果ガスの削減目標を1990年に比べ6%削減することを決めた画期的な会議となりました。また、昨年、洞爺湖サミットを機に始まった7月7日のクールアース・デーも大きな意義があったと思います。最近の国の議論では、2013年以降の中期目標について、さらに大きな削減を表明するのではないかと思います。本市では、行政報告にもありましたが、昨年7月7日、夜のライトダウンについて、EMSネットワークを中心に協力企業が実施、地元紙にも紹介されました。さて、6月の1カ月間は環境月間にもなっています。昨年に引き続き、ことしのクールアース・デーについて、どんな取り組みをするのか、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、**本市の具体的なCO₂削減計画について**であります。県に地域グリーン・ニューディール基金が創設されました。これは、地域の活性化と低炭素・エコ化を同時に推進するもので、3年間で取り崩して地方公共団体事業への充当や民間事業者への補助・利子助成などへの補助金として国では総額550億円用意されています。事業内容として、地球温暖化対策の推進として省エネ住宅や環境負荷の少ない交通・エネルギーインフラの整備、アスベスト廃棄物、不法投棄など処理の推進、微量PCB廃棄物の処理、漂流・漂着ごみの回収などが挙げられています。平成20年6月、地球温暖化対策推進法の改正により地域のCO₂削減計画の策定が義務づけられましたが、本市の取り組み状況をお伺いいたします。

次に、**企業内託児所の推進について**お伺いいたします。少子化の進む中で、企業や病院にとって出産・育児のために優秀な人材を失ってしまうことは大きな痛手となるため、女性社員や非正社員が安心して仕事と育児に取り組めるように両立支援の一環として企業内託児所が注目されています。児童福祉法では認可外保育施設となりますが、企業内託児所の一番のよさは、何といたっても子供と一緒に通勤し、昼休みなどに子供と触れ合うことができる点にあります。

小坂町に金属プレス加工会社カミテがあります。9年前の平成12年3月、会社の隣に企業内託児所KAMITEチャイルドハウスを立ち上げました。立ち上げたきっかけは、女性の定着を考えてということでした。授業員が35人、男女比は半分ずつで、託児料は無料。ゼロ歳児から利用が可能で、カミテは企業内託児所を初め育児短時間勤務や男性の育児休暇制度もあり、社長は「今後は介護休業をあわせて整備したい」と話しておりました。「制度をつくるのは簡単。ここでは、みんなが利用している」、こうしたすぐれた取り組みから、NHKを初め多くのテレビ局、また、北鹿新聞にも取り上げられました。定員が10人で、現在従業員の子供9人、契約企業の従業員の子供1人と定員いっぱいということですが、私が視察したときは、常勤の保育士2人と5人の子供たちが元気いっぱい走り回って遊んでいました。「お昼になると、親が子供の様子を見に来て、一緒に遊んでいきますよ」ということでした。企業内託児施設を設置・運営する場合の課題が経費負担の重さであり、カミテ社長は「会社の一室で、3～4人の子供を保育士が見て、市が助成するのが一番望ましいのではないかと話しておりました。こうした取り組みは、待機児童の解消にもつながることではないでしょうか。企業内託児所の推進について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**教育環境（スクール・ニューディール構想）の整備について**お伺いいたします。1点目、**太陽光発電パネルについて**であります。スクール・ニューディール構想は、学校施設における耐震化・エコ化・ICT化・情報化を集中的に推進しようとするものであり、具体的には、小・中学校が21世紀の学校にふさわしい教育環境の整備を目指しています。この中で、代表的な取り組みが学校や公共施設への太陽光発電パネルの設置ではないかと思えます。日本の環境関連技術は世界の最先端レベルと言われていますが、太陽光はCO₂を排出しない、環境に優しい地球温暖化防止策として、環境保全の観点から取り組む自治体もふえています。本市の小・中学校では、まだ太陽光発電パネルの設置はありませんが、国では公立小・中学校へ現在の10倍の1万2,000校への設置を目指しています。横浜市では、今年度小・中学校の4割に当たる200校に太陽光発電パネルを設置するとともに、将来は全校に設置することを目指しております。児童生徒に環境問題に関心を持ってもらうきっかけにもなると思えます。環境先端都市を標榜している本市としても、検討してはどうでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、**芝生化への取り組みについて**であります。温暖化の防止とともに、子供の遊び場として注目を集めているのが校庭の芝生化です。校庭の芝生化は、教育的な観点から見れば利点が多く、コストの問題がクリアできれば取り組みたいと考えている学校も多いのではないかと思います。芝生化を導入している学校のアンケートを読むと「転んだときけがが少ない」「すり傷がなくなった」「休み時間に校庭で遊ぶ児童がふえた」などがあります。一般的に芝生化は高額なイメージがありますが、基本的に種子散布はどのくらいの予算が必要でしょうか。芝生化について、市長の御所見をお伺いいたします。

3点目、**学校におけるICT環境整備**についてであります。校内LANや電子黒板・デジタルテレビなど、子供の学力やIT活用能力の向上などに役立つように国では教育環境の整備に力を入れております。既に市内の小中学校の中には、プロジェクターに接続してスクリーンに投影するユニット型の電子黒板で授業が行われ、児童にも好評と聞いております。電子黒板を使っているメリットは、「児童が顔を上げ授業する」「電子黒板に手書きもでき、前の授業の内容が記録されているため振り返り学習ができる」と、教える側の電子黒板の評価は非常に高いと聞いています。こうした学校における具体的なハードウェアの整備について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**児童の安全・安心の確保の取り組み**についてお伺いいたします。**地域児童見守りシステム**を活用してはどうかということについてですが、登下校時に児童が犯罪に巻き込まれるのを防ぐため、総務省が携帯電話や電子タグなどIT（情報技術）を活用した地域児童見守りシステムを実施しています。総務省が目指す見守りシステムは、電子タグリーダー（読み取り装置）や通信装置を電柱や学校の校門に設置し、GPS（衛星利用測位システム）を利用し、携帯電話や電子タグを持つ子供が通過したときに自動的に保護者に通知される仕組みになっています。今、地域の人々が、スクールガード・ボランティアとして日常的に児童に声をかけたり、工夫をしながら児童の安全を守り活躍しています。こうした声かけを基本にした上で、システムを活用していくことが望ましいのではないかと思います。実施している学校のアンケートによると、77%の人が「安全度が増した」と評価し、94%の人が「今後も継続したい」と答えています。4月に政府・与党がまとめた経済危機対策の中には、地域ICT利活用推進交付金の創設が盛り込まれております。若いお母さんたちの中には、個人でGPS機能を活用して児童の安全を守っている人もいますが、これは市として取り組むべき課題ではないでしょうか。児童の安全・安心確保のために、ぜひ検討してみてはどうでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**幼い命を守るため、ヒブワクチン接種に公的助成**をということについてお伺いいたします。世界で既に100カ国以上で予防接種が行われ、90カ国以上で国の定期予防接種に位置づけられているヒブワクチンですが、このヒブによって細菌性髄膜炎などが発症し、命の危険にさらされているのが日本の現状です。ヒブによる髄膜炎の患者数はそれほど多くはないと言われておりますけれども、患者の25%に発達のおくれや聴覚障害などの後遺症を残し、5%が死亡する深刻な病気です。抵抗力の弱いゼロ歳児がかかりやすく、保育園で他の園児からのせきや接触で感染することが多いと言われております。WHO（世界保健機関）は、1988年に乳幼児へのヒブワクチンの定期接種を推奨する声明を発表。どこの国でも定期接種を行うことでヒブによる髄膜炎を劇的に減少させています。国会でも公明党の古屋衆議院議員が、「親の経済力や情報の有無で子供の健康に格差が出るおそれがある。幼い命を守る迅速な対応が急務」と力説し、「ヒブワクチンの一刻も早い定期接種の決定を」と強く訴えております。世界の常

識となっているワクチン接種ですが、ヒブワクチンについて、日本では現在、予防接種を受けるかどうかは各家庭の任意接種となっています。三種混合予防接種と同じように、最初3回、追加1回の合計4回の形で行った場合、本市ではどのくらいの費用がかかるでしょうか。費用が高額なため助成している自治体も広がっていますが、本市においても公的助成を検討していただきたいと思います。市長の御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、経済危機対策と本市の取り組みについて。①国の20年度第1次補正予算・第2次補正予算などの取り組み状況について。予想を超える経済危機の中、大館管内の有効求人倍率も非常に厳しい状況となってきております。こうした中で、平成20年度の国の第1次補正予算に盛り込まれた地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金において、本市には3,000万円の交付金があり、十二所地区の児童センター改修事業を初め5つの事業に充当したところであります。同じく国の第2次補正による交付金事業として飼料用米作付支援など地域成長力の強化に資する事業に5,700万円、待機児童解消、保育園等の補修など地域生活基盤の確保に資する事業に2億6,425万円、秋田杉集成材需要拡大などの低炭素社会づくり等環境保全に資する事業に1億2,110万円、道路補修・改良などきめ細かなインフラ整備による生活者の暮らしの安心に資する事業に2億3,020万円を予算計上し、これらの事業を執行するための原資として、歳入に5億6,471万円の交付金を充当したところであります。また、緊急雇用対策として平成20年12月補正で除雪パトロール等の補助員の雇用を実施し、さらに、県の基金事業を活用した事業により市や農業公社の事務補助員等31名の新規雇用を行っております。今後も、市有林間伐材収集利活用事業等で20人の雇用を見込んでおり、国・県の事業を活用しながら、さらなる雇用及び経済対策を講じてまいりたいと考えております。さらに、本年度の国の第1次補正予算が去る5月29日に可決され、地域活性化・経済危機対策臨時交付金として、本市には6億7,000万円余りが見込まれていることから、その活用に当たりましては、地元企業の受注機会に十分配慮しながら、地域経済の活性化を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

②定額給付金・子育て応援特別手当の進捗状況とDV被害者への支給についてであります。定額給付金及び子育て応援特別手当につきましては、6月12日振り込み予定の状況として、定額給付金が、給付世帯数で2万8,124世帯、給付対象者で7万5,435人、支給総額は11億8,677万2,000円となり、給付率は92.2%となる見込みであります。一方、子育て応援特別手当の給付対象者は840人で、94.5%の支給率となる見込みであります。また、DV被害者の方への支給につきましては、庁内関係各課による検討会を立ち上げたところであり、現在、給付に向け周知方法や申請・給付方法等について詳細を検討しているところでありますので、御理解をお願いいたします。

③**教育費の負担軽減と幼児教育の無償化**についてであります。議員御指摘の児童手当の上積み支給や子育て応援特別手当の継続支給についてであります。市単独で実施する場合、財政負担が大きく効果も薄いと考えられるため、より実効的な支援が可能となるよう、今後もあらゆる機会をとらえ国や県に働きかけてまいりたいと考えております。なお、就学前児童に対するその他の助成としましては、所得に応じて保育料の一部を県と市が共同で助成するすこやか子育て支援事業を実施しております。この助成につきましては、市の直営でない保育施設に児童が通う場合、現行では、保育料の全額を納付していただいた後にその一部を補助する方式となっておりますが、保護者の方々が初めから助成額を差し引いた額で保育料を納付できるよう年度内の制度改正に向けて検討しているところであります。子育てを支援する施策の充実につきましては、今後も多方面から取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

大きい2点目、**本市の農業政策**について。①**耕作放棄地の現地調査**についてであります。これまでも農業委員会・JA等を通じて農地の集積化を図ってきたところでありますが、不耕作地などの全体を把握しあっせんしていくための有効なデータがなかったため、農地の集積や貸借が思うように進まなかった状況となっております。このため市では、県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、遊休農地等利活用調整業務について大館市農業公社に委託したところであります。本事業は本年度から3カ年事業で進めたいと思っております。本市全域の耕作放棄地及び遊休農地について現地調査や所有者の意向調査等を実施し、農地の利用調整や面的集積を促進する計画であります。また、農地利用ができる土地とできない土地との振り分けをどうするのかについてであります。耕作放棄の発生要因としましては、一般的に担い手の高齢化や不在、低生産性、そして悪条件の土地状況等が挙げられます。農作物の生産性を考慮すると、悪条件のため農地利用が困難な土地もあると思っておりますが、可能な限り利用調整し、有効活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**耕作放棄地の活用**についてであります。農業公社で進めている耕作放棄地及び遊休農地の調査の目指すところは、その有効活用であり、面的集積の促進、農産物の生産振興、地域農業の持続的な発展であります。利用可能な農地の具体的な活用につきましては、農業公社の構成団体である市・JA・農業委員会・土地改良区連絡協議会が連携を密にして、調査結果や所有者の意向を踏まえながら、認定農業者・集落営農組織・農業生産法人への貸借を強力に進めてまいりたいと考えております。

③**企業の参入**についてであります。御質問の本市においても集積された農地に企業が参入できるのかということにつきましては、今回の農地法の改正案では、一定の条件のもとで制度的に参入が可能となりますが、農地法第3条により賃貸借契約した農地、農業経営基盤強化促進法で利用権設定した農地、農用地利用規程を作成している集落営農組織や農業生産法人が集積した農地については参入できないこととなっております。また、家族経営の農家にとって脅威にならないかということにつきましては、改正案では、一般企業の貸借による農業参入を認め

るに当たり、農業委員会のチェックを通じて地域における農業の取り組みを阻害するような権利取得を排除することとしております。そのため、市としましては、農業委員会と十分に調整するとともに、今後も引き続き、集落営農や認定農業者への誘導を図るなど安定した農業経営に向け支援してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

④**農地取得について**。これまで農地の取得権の下限面積が50アール以上であったものが、これからはどうなるのかについてであります。この50アール規制の引き下げにつきましては、地域の実情に応じて農業委員会の判断にゆだねられることとなっております。農業で生活していくためには一定規模の農地が必要であることから、下限面積の引き下げについては、農地の面的集積につながっていくような方向で、他市の事例などを参考にし、農業委員会と協議してまいりますので御理解をお願い申し上げます。

大きい3点目、**我が町のグリーン・ニューディールについて**。①**クールアース・デーの取り組みについて**であります。クールアース・デーの取り組みにつきましては、ことしも7月7日の午後8時から10時までの消灯をセタライトダウンとして実施する予定であります。市内のISO14001認証取得企業で構成する大館市EMSネットに加盟する各企業に御協力をお願いするとともに、広報を通じて広く市民にお知らせし、御協力をお願いする予定であります。

②**本市の具体的なCO₂削減計画について**であります。平成20年6月改正のいわゆる地球温暖化対策推進法では、都道府県・政令市等に対し区域全体のCO₂削減計画の策定が義務づけられ、その他の市町村につきましては、計画策定への努力義務が課せられたところであります。本市におきましては、平成12年にISO14001を取得し、さらに14年にはCO₂削減対策として市役所地球温暖化防止実行計画（エコプラン21）を策定し、市役所みずからの事務・事業に関する環境負荷の低減に努めており、地方公共団体として地域及び地球環境の保全に関する先導的な役割を担っていると自負しております。また、大館市森林整備公社による私有林の除間伐補助事業や公共施設へのチップボイラー、ペレットボイラー・ストーブ導入の推進、東北電力との連携により実施している住宅省エネルギー推進事業や廃食用油回収事業など多岐にわたりCO₂削減のための対策を講じているところであります。今後も、これらの事業における目標値と達成度を総合的に検証しながらCO₂削減に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい4点目、**企業内託児所の推進について**であります。現在の保育施策の中心は専門施設による乳幼児の受け入れであり、現状では民間2カ所を含めた認可保育所やへき地保育所・児童館・認定保育所等の29カ所で1,726人の保育が実施されております。また、民間幼稚園7カ所で預かり保育が実施されております。御質問の事業所内託児施設につきましては、市内では4つの企業が運営しており、現在、合計16名が利用されているとかがっております。中には、設置から40年以上も経過して長い歴史を誇る託児施設もあり、その先見性には敬意を表する次第であります。市では、こうした企業を支援するための国の助成制度について、これまで

も何回か広報を行ってまいりましたが、今年19日には、秋田県北部テクノプラザと連携し、本制度を所管する21世紀職業財団によるセミナーを開催することとしており、多くの企業の参加を呼びかけているところであります。また、大館市工場等設置促進条例による福利厚生施設への補助制度など託児施設の開設に利用できる既存制度を踏まえつつ、運営面の支援についても検討してまいりたいと考えております。さらに、総合病院における事業所内託児施設が開設に向けて具体的な検討に入っており、こうした事例を少しでもふやしながら企業啓発に努め、保育ニーズの多様性にきめ細やかにこたえることができる環境づくりを推進し、男女共同参画社会の理想に一步でも近づいてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

5点目、**教育環境（スクール・ニューディール構想）の整備について。**①**太陽光発電パネル**についてであります。平成20年度末で、全国の小・中学校3万3,400校のうち、太陽光発電を設置している学校は1,200校で、率にして3.6%ほどとうかがっております。市ではリサイクルや環境に配慮した取り組みを進めておりますことから、このような環境教育にも活用できる取り組みは、大変興味深いものと思っております。しかしながら、1時間10キロワットの発電を行うための設備は、面積が100平方メートル程度、電池本体のパネル等の重量が2.5トンから3.5トンとなることから、その荷重を支える大規模な補修工事が必要となります。そのほかに、屋上防水工事や防護ネットの設置などが必要となること、さらには、積雪地における太陽光発電は安定した電力供給が難しいことなどから、太陽光発電については、さまざまな視点から今後とも検討していく必要があると考えております。市では現在、環境対策として公共施設へのペレットストーブ導入を進めており、これを小・中学校へも導入して環境教育の推進を図りたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②**芝生化への取り組みについて。**市内の小・中学校の校庭の芝生を見ますと、補修や植栽が必要とされているところが少なからずあり、学校の芝生整備につきましては、今後、計画を立てながら積極的に取り組んでいきたいと考えております。御質問の芝生化にかかるコストにつきましては、市では二ツ山公園の芝生化に向け低コストによる方法を調査し、バミューダ・グラスのポット苗移植法、いわゆる鳥取方式についても検討いたしました。コスト的には、1平方メートル当たり1,800円程度と安価ではありますが、寒冷地には向かないということから残念ながら断念しまして、従来どおりの種まき工法で行うこととしていただいておりますが、今後とも安価でよりよい方法を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

③**学校におけるICT環境整備について。**このICT、インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーということなのですが、この市内の小・中学校のICT環境につきましては、全学校に1人1台の教育用コンピューターを配備し、年次計画で7校程度ずつ更新しており、その中で児童生徒はさまざまな情報を得ながら効果的な学習を進め、成果を上げているところであります。議員御指摘の電子黒板ユニットは、このたびの国の平成21年

度第1次補正予算における学校ICT環境整備事業に盛り込まれており、これからの授業に非常に有効であることから、市といたしましても、今後、議会に御相談申し上げながらこの事業を活用し、全小・中学校に電子黒板つきデジタルテレビなどを配備してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

6点目の児童の安全・安心の確保の取り組みについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

7点目、**幼い生命を守るため、ヒブワクチン接種に公的助成を。**このヒブでありますけれども、これはヘモフィルスインフルエンザb型菌という細菌のことでありまして、ヒブは、感染症を引き起こす細菌で健康な幼児でも5～10%は鼻の奥の方に菌を保有しており、一般的に3歳を過ぎるとヒブに対する抗体ができ、髄膜炎・肺炎・敗血症などの重症感染症も減ってくると言われております。このヒブによる感染症のほとんどがワクチンの接種により未然に防止できることが世界各国で証明されており、日本においても昨年12月に有料による任意接種が可能となりました。値段でありますけれども、接種費用は1回約8,000円で、年齢によりまして接種回数は1回から4回までということであります。国がワクチンの使用を認可したとはいえ任意接種のために、また、ワクチンによる万一の副作用による健康被害が生じて、現段階では予防接種法による補償が受けられないこと、また、一部公的補助を実施した地域でも、認可後、余り期間がたっていないことからワクチンの供給体制が十分でなく、接種時期に間に合わないなどのトラブルも発生していると聞いております。そのため、市としましては、一日も早くヒブワクチンの定期予防接種化と接種費用の軽減、予防接種法による国の補償が受けられるよう、またあわせて、ワクチンの供給体制が整備されるよう市長会等を通じて国に働きかけてまいりたいと考えております。また、市としての公的補助に関しましては、他市の状況を把握するとともに、保健所・医師会等の関係機関と相談しながら検討したいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 齊藤議員の6点目の御質問、**児童の安全・安心の確保の取り組みについて。地域見守りシステムを活用してはどうか**についてお答えいたします。市では、平成18年度に文部科学省の地域ぐるみの学校安全推進モデル事業を活用して、各小・中学校に対して防犯ベスト・マグネットパネル・防犯マップ作製ソフトなど相当数の防犯グッズの整備を行いました。また、すべての小学校に保護者や地域住民による見守りボランティアの組織拡充を図り、学校と地域が一体となった献身的な活動により成果を上げてきております。さらに、小学校への新入生に対しては毎年防犯ベルを配付するなど、市としてさまざまな取り組みを行うことで、安全・安心対策は充実してきていると考えております。さらに、今年度、国から示された経済危機対策臨時交付金事業として、ICTを利用した災害時などに活用できる市全体の緊急連絡網の整備も検討しており、その中で、不審者対応を含む連絡網の整備も構築していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月9日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時18分 散 会
